

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 3 月 1 2 日 開会

河 合 町 議 会

令和8年予算審査特別委員会記録

令和8年3月12日（木）午後 1時30分開会

午後 5時32分閉会

出席委員

委員長	梅 野 美智代	副委員長	大 西 孝 幸
委員	杵 本 貴 司	委員	常 盤 繁 範
委員	佐 藤 利 治	委員	中 山 義 英
委員	坂 本 博 道	委員	長谷川 伸 一
委員	杵 本 光 清	委員	馬 場 千恵子
委員	岡 田 康 則	議長	疋 田 俊 文

出席説明員

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	小 野 雄一郎
生活環境部長	佐 藤 桂 三	まちづくり 推進部長	中 島 照 仁
生活環境部長 次	森 川 泰 典	総 務 課 長	西 村 直 貴
財 政 課 長	松 本 武 彦	税 務 課 長	佐 藤 愛
環境対策課長	内 野 悦 規	住 宅 課 長	岡 田 健太郎
建 設 課 長	吉 田 和 彦	都市計画課長	杵 本 幸 史
観光振興課長	桐 原 麻以子	下水道課長	上 原 郁 夫
危機管理課長 心得	植 村 一 之		

事務局職員出席者

局 長	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
-----	---------	-----	---------

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○委員長（梅野美智代） ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

○委員長（梅野美智代） 昨日の保留になっていた分の回答ですが、西村課長からよろしくお願ひします。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、総務課のほうで保留になっていた部分の説明と資料のほうを作成させていただきましたので、ご説明させていただきます。

予算書65ページ、款総務費、項総務管理費、65ページの4財産管理費（総務課）、12委託料の下段の調査研究委託の部分で、執行の予算の参考として令和7年度の予算執行状況の概要を資料としてつけさせていただいております。

内容としましては、西穴閣保育所跡地の測量と委託業務としまして204万6,000円、佐味田地区の町有地の測量境界・筆界業務という形で86万9,000円で、合計291万5,000円の予算を現在執行しておるところでございます。

以上です。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） お手元に置かせていただきました昨日、坂本委員よりご指摘いただきました議案台帳73ページになります大事業02交通安全施設費並びに大事業04通学路交通安全施設費に関する工事施行予定箇所を示す資料を置かせていただいておりますので、ご参照よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ありがとうございます。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 同じく73ページの下段、01コミュニティ推進費、12委託料、その他のところの河合町ふるさとの日の駐車場警備について、昨日、常盤委員より確認があった事項について答えさせていただきます。

こちらの内容につきましては、警備業法に定められております2号警備に該当するものでございます。

また、1点修正をお願いいたします。

警備員の予定人数18と答えておりましたが、正確には22名を予定しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

本日は、5時半をめぐりに限られた時間ですので、議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

○委員（常盤繁範） よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） 資料請求させていただいた、返答いただいた、先ほど、今ご説明いただいたところで、1点確認したいところがあるんですが、よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、確認させていただきます。

73ページですね、一番下段の部分のコミュニティ推進費のところの河合ふるさとの日「夏」、こちらの警備状況の件についてご回答いただきました。

一応確認したいんですけども、2号警備の単価で考えると、時間で考えると、換算で考えると、少し高いのかなという感じは印象を受けたんですね。これで確認したいんですけども、16時30分から22時の実動5.5時間という形ではありますが、これ時間当たりの形でのものではなくて、契約上、1日単位という形で人数としては22名という方向で契約の予定ではあるという形で確認したいんですけども、いかがですか。時間単位ですか、1日単位ですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 1回単位でしております。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに質疑ないですか。

それでは、審議に入ります。

152、153ページ、衛生費、清掃費から質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 清掃総務費に関連しまして、今回、山辺とかのほうに委託して清掃のほうを、焼却を委託して、今回、清掃業務、清掃工場のほうでは何人正式には一般職は4人となっていますけれども、これでいく予定ですか。4人で賄える予定でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 一般職の方が4名ということで計上させていただいております。広域化、昨年10月から始まっておりまして、今も円滑に運搬のほうをさせていただいておりますので、同様の形で実施しようというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、153ページの委託料その他、指定ごみ袋作成委託業務についてお尋ねします。

昨年の予算は2,290万、今回1,411万、資料請求をしまして、袋の発注数の予定数は理解しております。袋自体で、有料袋で90万枚ということで、昨年94万枚ですから、4万枚減と見えます。

そこでお聞きします。これ1,411万の見込みの中には、その袋の配送料、前回は大阪の南港から陸揚げして、んで、河合町の商工会まで持ってくる搬送料、その他いろいろ資源ごみの、前年は資源ごみセットの配送料等を入れて146万ぐらいあったんですけれども、それは入っておるのでしょうか。見込みはどのように立っておるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 配送料につきましては、含んでございます。

○委員長（梅野美智代） もう一度お願いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい、配送料についてですけれども、この予算の金額に含んでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ153ページの12委託料、指定ごみ袋作成委託業務の1,411万8,000円

の件なんですけれども、今回、他の委員で資料請求していただいていて、28ページですか、これでよく分かります。

ちょっと住民目線で心配しているんですけれども、油脂燃料費というか、油ももうすぐどんどん上がるというような報道がたくさんされている中で、これは住民の方が買う金額というのは、ゴミ袋が値段が上がるようなことは、これは令和8年の中ではないんでしょうか。それと、在庫がどのくらい予備があるのか分かりませんが、皆さん、住民の方に迷惑かけるようなことがないのか、その辺をちょっとお伺いします。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ゴミ袋の値段のことです。

こちらについては、現在のところ、現状を維持するということで考えてはおります。

続いて、在庫状況についてですけれども、例年、ゴミ袋のほうを発注しておりまして、在庫を切らすことのないよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。理解できました。

それと、これ僕もこっぴどくあったのかなと思ってびっくりしたんですけれども、28ページの説明の中で、燃やすごみの大、これが2億7,000枚ですか、何ぼや、27万ですね、ごめんなさい。その分だけでも他町でもやられていますけれども、広告なんかでこの辺をカバー、少しでもできるんじゃないかなと。例えば、他町の商業施設の名前出してあれですけれども、大きな隣町にもありますけれども、その辺までのことぐらいうつたら、車乗って、買物行ってはるんで、そういうところに広告を打つというようなことも一遍できれば、また検討していただきたいなと思います。これは要望なんで、すんません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（梅野美智代） 岡田委員。

○委員（岡田康則） すみません、ちょっと関連になるんですけれども、ゴミというところ辺で町長にちょっとお尋ねしたいのは、今、不燃ゴミですよね、それをこちら側で処理をされているんですけれども、将来的に近隣のほうへというお気持ちも聞いているんですけれども、現在の答えじゃなくてもその進捗状況ですね、こんな雰囲気ですよということだけでもちょっと教えていただけましたらありがたいです。ちょっと数字から離れていますけれど

も、すみません。

町長、近隣町同士でお話しされていると思うんで、ちょっとそこら辺だけでもお話ししていただければありがたいかなと思います。ちょっとちゃうかな、どう。ちょっとちゃう。関連と言いました。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田委員の質問にお答えします。

本来、担当から今の説明させると思っていましたのですけれども、一応山辺のほうと様々な話をさせていただきとる中でも、この不燃物と可燃物を分けて当町は入っていたということで、不燃物の部分について、また、山辺のマテリアルに参加をさせていただきたいという申入れは、私が就任以来もやっておりました。

今の現在の状況というのは、山辺広域のごみ処理の会議のとき、以前設立されたときに、私も河合町は、地域計画も抜けておりました。その地域計画が抜けていたために、今、山辺のマテリアルに参画をさせていただくということは、今のところ大変難しいという結論に達しております。

それでも、できる限り参画をしたいということで、環境省とも様々に詰めさせていただきました。東京の環境省のほうにも再三足を運んで、いろんな対策はないかということで話をさせていただきましたけれども、なかなか先が見えないというのが現状でございます。

これから清掃工場の解体も含め、河合町の中で河合町独自でマテリアルを推進していくような形に今後なっていくかどうかがないかなと考えています。これからまだ環境省も最後の詰めもまだまだ弾力的にやっておりますので、状況の変化によって、また、議会の皆様にもご相談をさせていただいたりしながら、この対策を考えてまいりたいと思っております。

今のところ、ご報告をさせてもらえるのは、このあたりぐらいかなと、私自身の感想としてお話しさせていただきます。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（梅野美智代） 岡田委員。

○委員（岡田康則） ありがとうございます。聞きたいところでした、そこら辺が本当にありがとうございます。ちょっとそれですみませんでした。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどのようなごみ袋に関しまして、第2回目の質問をさせていただきます。

今回90万枚発注の見込みで1,411万、運賃も含めて5段形式で1,411万、単純に割りますと1枚当たり16円になります。昨年のときの見積りの予算のときには、今請負している業者1社で見積りを取って、出しておられました。今回はこれ何社に見積りを取られて、どのように予定価格イコール予算的な数字を算出されているのか、ご説明いただけますか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） ありがとうございます。

今まで議会とか、議会での一般質問、決算・予算審査特別委員会等においていろいろご指摘いただきました。そういった中で近隣町の契約等もいただき、そういう部分で3者による見積りを取らせていただいて、平均高で出しております。恐らく気づいておられる方はあるやと思うんですけれども、単価的に全てのごみ袋において前年度よりは安くはなっております。予算計上の数字でございますけれども。

以上です。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 一番下のところの集団資源回収の助成金のところなんですけれども、これふだん理事会さんとか子供会、老人会等をお願いしていただいている部分かと思うんですけれども、ふだんかなり担当の方もできるだけ地域の昔ながらのつながりを生かしながら、こういう回収をしていくということで、担当の方も丁寧に伴走しながら持っていったりしてくれてはると思うんですけれども、今後、ちょっと広報紙等の問題も含めて地域の方とのつながりの中で今までできていた事業がなかなかちょっと難しくなってくる局面もあるかなと思うんですけれども、今までのこの協力してくれてはる団体の推移と、今後どういうふうに見込んであるかというところをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 集団資源回収助成金につきましてなんですけれども、過去から実施いただいている大字・自治会、また子供会とか実施いただいております。推移を見ますと令和の元年からにはなるんですけれども、25団体の方が手を挙げられておりました。今年度については23団体の団体が実施のほうをされておるところでございます。

こちらにつきましては、広報紙等で周知のほうも今後もさせていただきたいというふうには考えております。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 大きくは減っていないというところで、僕もふだん関わっているところもあるんですけれども、担当の方が本当に丁寧にちょっとこちらに寄り添いながら、いろいろアドバイスもくれながら支援されているのでこんだけの実績があるのかなと思うんですけれども、町全体で様々なボランティアグループ、各課の方が抱えておられると思うんですけれども、やはりボランティアグループの継続というところが今後大切なようになってくるかなと思いますので、その辺また留意しながら町民の方と協働してまちづくりに取り組んでいただけるよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私も集団資源ごみの回収の助成金のところでお聞きしたいと思っていましたんですけれども、25団体から始まって、今23ということなんですけれども、主に自治会とかがしていると思うんですけれども、自治会以外で参加されているところ、今ちょっと出ましたけれども、子供会、それと老人会とか上がっているんですけれども、子供会自体もなくなっていっているところもあるという中で、ほかに参加している団体、自治会以外に参加している団体はどういうところがあるのかというのをお聞きしたいのと、それをまず最初にお願いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 大字・自治会以外というところなんですけれども、先ほど申しましたように子供会として登録いただいている団体がございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 子供会だけですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、以前は老人会としてもあったんですけれども、それが大字・自治会のほうに引き継がれて現在は自治会がされているというケースもございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分かりました。

それともう一つ質問したいところは、かわいのクリーンデーの開催についてです。

昨年度は2回に分けてされたということで、それは改善してもらっているかなというふうに思っているんです。暑いさなかにするよりもスムーズにいったかなというふうに思います。

ただ、このクリーンデーですけれども、全町域で実施しているのはいいんですけれども、その自治会でそれぞれ分担してする中で参加者が高齢化して参加できなくなっている層が増えてきているというのと、また新たに若い方も引っ越しては来られているんですけれども、その人たちは意外とみんなでこの町を力を合わせてきれいにしようとか、みんなでしようとかというような機運にはなっていないところもあって、クリーンデーの参加者が少ないというのもあるかと思うんです。現実には私のところの地域でも参加者が少なくて、担当している地域を2人でせなあかんとかみたいな形になってきている地域もあったりして、また、その回収したのを運ぶ場所が遠くまで持っていけないといけない。参加している人が、例えば高齢化しているので、その集めたごみというか、それを遠くまで持っていけないといけないというのもあるので、そういう収集場所を増やしていくというのは、どこに経費のかかることなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まずは、クリーンデーの参加者が減少傾向にあるというところなんですけれども、こちらとしましては全町で町をきれいにしていこうという取組でございますので、またPR方法も含めて改めて検討のほうはさせていただきたいと思います。

もう一点、収集場所の件になるんですけれども、こちらについては大字・自治会と事前に打合せのほうはこちらのほうでさせていただいております。その中でこの場所に取りにきていただきたいというところで、大字・自治会のほうから指定いただきまして、それを踏まえて回収のほうはさせていただきますので、次年度実施する際には、そのあたりもきめ細やかに確認のほうをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業としての02ごみ減量化推進経費のところの部分の委託料12番ですね、指定ごみ袋作成委託業務というところの部分に戻らせていただいて、質問をさせていただきます。

先ほど他の委員からの質問に対して見積りを3者平均の基に、3者の基に平均で出しまし

たという形のご回答をいただきましたが、これこの金額で作成のほうを確定しているわけではないですね。確認したいのは、この金額において入札を行うという形でよろしいんですね。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 今回、予算要求させていただいたのは、あくまで設定単価、金額になっております。今後、契約金額で変動することは承知しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、作成のための業者選定のために入札は行わないという形ですか。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 現在、総務課のほうにおきまして、令和8年度、9年度、指名願の更新作業をしていただいております。まだ、最終決定が下りていませんので、今後、指名願の申請が確認できた段階で入札方法について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容で断片的に分かったんですけども、入札方法としては指名競争入札で考えていらっしゃるということですね。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 現在、指名願で入札を考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、続きまして18番、集団資源回収助成金の部分について、予算の概要ですと50ページですね。内容としては、有価物集団回収助成金という形で記載されているところの部分について質問をさせていただきます。

現状において、地区によっては子供会に収益金が入ることを前提として自治会が働きかける形で集団回収を促している状況であります。

その中で、ほかの委員のほうからも質疑があったんですけども、非常に衝撃的な話なんですけど、自治会があって、その自治会の中のある地区が自治会を抜けると、脱退すると、ごそと。そういう状況も来年度は想定されている形でございます。

その中で、集団回収を促す形を取ったとしても、事業として、それに参画するという資格

といいますか、その自治会全体として促しているんだけど、自治会に入っていない地区はそういった回収場所に出すということが出来るのか、出来ないのかとはっきりしない状態になっているんですね。

それで、町全体として考えてほしいのが、どのような状態になっても集団回収できるように形の間口を閉じないような形で考えていただきたい、制度設定をしていただきたい、そのように考えているところ。

それと併せてなんですが、子供会もとある地区は、もう要は集団資源回収の収益金の受皿としてある子供会というものも来年度はもう行わないと、子供会という組織を解散するという形のものも耳に入ってきております、ある地区は。

そういった形になりますと、収益金の落としどころ、若干ちょっと予算から外れる、再質疑には関連しないかもしれないんですけども、そういった形の状況も想定されているところであります。

しかしながら、しっかりとその集団回収してもらって、資源を有益化して、それをしっかりと何らかの形で現金化して、町民の方々の活動に生かしてもらおうというシステムはどのような形になったとしても生かしてほしいと考えますので、その辺のところを問題提起としてお伺いしたいと思いますがいかがですか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ありがとうございます。

まず、集団資源回収助成金の制度についてでございます。

こちらについては、今現在のところ、団体というところで実施のほうをしていただいておりますが、そうでない部分でもできるのかというところについては、内容等について改めて確認させていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 私のほうは、ちょっと先ほどの町長の答弁の件について、1点言っておきたいと思います。

というのは、この方向性については、大変重要なことなので、ごみの切実な課題でもありましたし、今後の影響が大きいんですが、ただ、先ほどのような町長の答弁というのは、かなり踏み込んだ発言だったので、ちょっとここはしっかりと今後慎重にしながら進めてほし

い……

○委員長（梅野美智代） 坂本委員、すみません、ちょっと関係ない話なんで。

○委員（坂本博道） ということの意見は言っておきます。

○委員長（梅野美智代） また、後ほど直接聞いてください。

○委員（坂本博道） いや、聞くことない。

○委員長（梅野美智代） すみません。

それでは、ほかにございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 概要のところの50ページのところで、有価物の集団回収の助成金のところで、対象品目というのを言われていますけれども、新聞とか雑誌、段ボール、いろいろあります。この中でアルミ缶とか入っていないんですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 集団資源回収の助成金というところがございます。

収集される際には、アルミ缶であったり、スチール缶であったりも収集されているかと思えます。ですけれども、町から助成させていただく部分につきましては、このアルミ缶、スチール缶については除外して、計算のほうをさせていただいておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 同じ一番下なんですけれども、これあえて助成金という名称を最後くくってあるんですけれども、補助金じゃなく助成金というのは何か、これちょっと僕もこの定義をよく分かっていないんですけれども、どういったことで助成金という締めでくくっていいのか。補助金でも、補助金は、公益性、有効性、必要性、その辺があるからかなと思って、ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 助成金という名称についてなんですけれども、町としまして自主的に集団資源回収をいただく団体に対して助成するという意味合いで助成金ということでさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） それでは、154、155に行かせてもらいます。

質疑のある方、発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私からは、155ページに関しましては、4点お尋ねします。

1番目は、資源ごみ再生処理委託業務は、昨年と同様に3,946万8,000、これは5年契約か何かで、これはいつ切れるのか、また、その点だけちょっとはっきりと、今の契約はこの分別業務の委託の契約はいつ切れるのか、教えてください。

それと次に、塵芥処理の汚染負荷量賦課金、これは毎年20万ほど賦課金補償費となっているんですけども、これ20万というのは保険料なのか、この点、ちょっとお願いします。そして、今現在、もう償却は済んでおりますから、公害に関してはほぼ出ないだろうと推測しているんですけども、そういった量的な保険代の減はできないのかという、この点をちょっとたします。

次に、3番目の委託料、電気工作物保安管理業務、それと消防設備点検業務、これが昨年の予算書には入っていなかったんですけども、この点はどのような、入っていたかどうか、その点確認をお願いします。

次に、4番目、一般廃棄物の処理運搬業務、これは一般家庭のごみの黄色いパッカー車でやっている収集業務だと思います。6,900万に対して7,440万ほどに上がっています。500万ほど上がった理由を教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず1つ目のご質問、資源ごみ再生処理業務の契約についてというところでございますが、こちらにつきましては令和5年度からの4か年の契約となっております。5、6、7、8、令和8年度が最終の年度というところでございます。

続きまして、汚染負荷量賦課金というところでございます。

こちらにつきましては、委員おっしゃるように焼却炉はもう止まっているんですけども、焼却炉は止まっても、法律上は、設置していた事業者から、毎年度、汚染負荷量賦課金を徴収するということになっていますので、焼却炉が停止しても、毎年こちらについてはお支払いする必要が生じます、はい。

続きまして、消防設備の点検業務等についてなんですけれども、昨年も同様に実施はしております。ただ、この予算書の欄の掲載上、その中の一部に含まれていたというところでございます。

続きまして、一般廃棄物収集運搬についてでございます。

こちらの金額なんですけれども、上昇については人件費の部分と、あと収集したごみの搬入場所がこれまで清掃工場やったんですけれども、それが安堵町の中継施設になったというところで、運行距離の増加による原因でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻りまして、04、大事業ですね、資源選別センター経費というところの部分で、今、ご答弁の形があって、私も質問用意していたんですけれども、契約期間のほう、答弁の内容ですと4か年の形で、来年度の末で契約の更新の時期を迎えるという形でご答弁いただいております。

それ聞こうと思っていたんですけれども、その追加の質問でそれ以後の運営のほうはどういう形で考えていらっしゃるのか。先ほど、岡田委員のほうからも関連する形でご答弁あったんですけれども、改めて確認させてください。これ以後についてどのような事業方針でいらっしゃるのか、確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 先ほど、町長も申しましたように、今後、不燃ごみを広域に参加するのか、参加しないのかによって大きく変わってくるところでございます。こちらについては、まずその方針も含めて検討した上で、この業務が必要かどうかについても検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 8年度の末の時点でこうなりますという形ですと、混乱を招く可能性がありますので、その先々の令和8年度以降の資源ごみの方針、いつぐらいに定めるつもりでいらっしゃるんですか。確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 先ほど、町長のほうからも発言がありました関係上、令和8年度9月末をめどに町として方針を決定していくというふうに考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 概要の51ページに書かれているので、多分このページで質問したらいいかなと思うんですけども、有害ごみの処分委託についてお聞きます。

この有害ごみについてですけども、3か月に1回か出していい日が定められているかと思うんですけども、私が居住しているところでは、ステーションをつくって、持ってきてもらっている、そこに出しにきてもらっているという形になっています。

ところが、それも、何ていうのかな、みんなに知ってもらっているのはいいんですけども、ほかのところから、ほかの市町村といえども河合町やっならいいのかもしれないですけども、他町からも持ってきたりとか、ほかの自治会の方からも入れにきたりとかというのがあったりして、その処理とかが全部一自治会の負担になっているというのがあります。

1か所ということですので、住民の方からもう一か所、公民館とか、もう二か所、出張所でもいいんですけども、設置していただけたらいいのになという声もあるんですけども。

そんなふうにステーションを決めると、その回収業者の人も回収しやすくなって、合理的に回収ができるんじゃないかというふうにも思うんですけども、そういった改善も含めて委託料もそうですけども、どうでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ありがとうございます。

有害ごみについては、年数回の収集ということで今まで実施のほうをしております。

それに加えて、常時の回収ボックス的な、今小型家電店でもやっているんですけども、そういう回収ボックス的なものについては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） よく理解できませんでした。有害で小さいものは、また箱をつくっていきいたいということですか。小型ボックスみたいな、グリーンボックス以外にということですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 有害ごみですので、例えば、蛍光灯とか、電池とかになるんですけども、それらについても回収ボックス的なものも検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今1つだけ自治会でやっているというか、実施しているんですけど

も、そういったステーションを増やしていく方向ということで理解していいんですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） いえ、ステーションを増やすではなくて、例えば、役場のロビーに回収ボックスを設置するとか、そういったことはできるのかなというふうに考えます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます、お気遣いいただきまして。

同じところを確認させてください。ないみたいな形ですけども、制度としてありますよね、これ。年間何回か大字の集会所に持ってきてくださいねと、これずっとやっていますよね。それだけ確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員おっしゃるとおり、回収のほうは町でさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 有害ごみの件なんですけれども、今ちょっと思ったんですけれども、国の法律で蛍光管がもう廃止で、LED電球にもう義務づけ、来年からなると、かなり蛍光管の排出が出てきますよ。うちでもお金がないんで、よく妻とこれよう言いませんけれども、そういうのを各家庭、そういう蛍光管が出てきます。それに対する令和8年度に対策をちょっと予算的に取っとかないかんのとちがいますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この有害ごみにつきましては、もう処分委託というところで例年のように処分の委託をしているというところなんですけれども、委員おっしゃるように、今後、蛍光管がなくなりましてLED管になるというところで、確かに切り替えのときにまた多く出る可能性もありますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと考えます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の収集運搬の件で、さっき長谷川委員から言われたときのことに関連するんですが、一応これはあれですかね、契約変更を行ったということでよろしいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 契約変更といいますか、こちらの契約につきましては、毎年度、年度ごとに契約をさせていただいておりますので、次年度は次年度で契約のほうはさせていただく予定でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いや、さっき、これが上がっている理由として、ようするにまほろばまで行かんとなつたんで、当然距離とかも変わるから、そういう点で新たな契約を変えんといかんのではないかなと、もしくは再入札も含めてやるんじゃないかと思っていたんですが、そういうことをやったんで値上がりしたというわけではないんですか、上がったという要素になっているのではないですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この金額が上がった要因につきましては、先ほど申しましたように、人件費の部分と運行距離が増えたというのが原因でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、したら、運行距離が増えた中は、まほろばまで行ったんで、あえて従来入札の内容が運行距離をどのように出しとんかちょっと分かっていないですけども、あえて変更まではしないけれども、距離が増えた分だけで支払額は増やしたということではよろしいんですね、ほんなら。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、156、157について質疑のある方、発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 157の清掃工場維持管理等業務となって、917万4,000円上がっています。清掃工場、焼却炉がもう使えませんから、あとは廃炉の清掃いうんか処理とかいろいろあるかと思いますが、この917万4,000円の内訳、昨年なかったんですけども、なかったというより、予算上、見たらないんですけども、この内訳をご説明いただけますか、どのような業務になるか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらにつきましては、清掃工場からまほろばの中継施設まで

運搬のほうについて、清掃工場の職員も実施しているんですけれども、それに加えてこちらの業務で同じように運搬をしていただいているという部分でございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 維持管理等業務となったら、運搬やったら運搬と書いたらいいんですけれども、そこら辺がどういう維持管理等なのか分かん。運搬で何ぼ、今見ていますとかいう、数字はあるはずなんですけれども、お持ちやと思うんですけれども。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 運搬といいますか、運搬については、こちらの購入させていただいたアームロール車で運搬のほうはするんですけれども、持ち込まれたごみを積み込んだり、そして運搬が職員も行くんですけれども、その補助をしていただいたりという業務でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうとしましては、大事業の07清掃工場整備費、建設事業費、破碎物搬送コンベアⅠ修繕工事、こちらのほうを確認させていただきます。

今、こちらのほうのコンベアどうなっていますか。修繕工事という形で予算計上されていますけれども、今現時点で稼働状況はどうなっていますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 稼働状況というところでございます。

コンベアとして破碎物の運搬はできています。ただ、そのコンベアのベルトに山の部分があるんですけれども、その山の部分があることによってコンベアの後ろに下がらずにずっと奥まで運んでいけるというものでございますが、その山の部分が今かなりすり減っております。ですので、運搬するのにすごい時間がかかってしまっているというところもございます。コンベアの回りの部分が、少し腐食の部分も見られまして、その破碎物がコンベアの横からこぼれ落ちるというふうなことも生じていますので、この修繕の工事をさせていただきたいという意味合いでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容ですと、緊急修理的な形ではなくて、計上ではなくて、要は長年使っているものによつての摩耗ですとか損耗、そういったものに対しての本来、その設備を維持するために交換しなければいけない、または補修しなければいけない、そういっ

た意味合いでの修繕工事だということで解してよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、そのとおりでございます。

○委員（常盤繁範） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の質問にちょっと関連しますけれども、昨年、第1のほうで820万、コンベアの修理予定、第2のほうで980万、第2やって、確認したところ、そんな大きな事故、故障はなかったんでもう工事はしていませんと不用となった。

となると、これは第1、第2も組んで、また予算、見込みでね、見込みということでしょう、修理見込み、今の経年劣化もあるんで、そういった見込みで上げるということではないんですよね。今すぐやる事業なのか、どっちなのか分からないです。見込みと僕は理解しているんですけれども、去年やっていませんからね。去年、予算計上していたけれども。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらについては、破碎のコンベアというところでございますが、次年度、令和8年度において実施をしたいというふうには考えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） まだ、その関連で聞きますが、そうしたら、この部分、このような修理について、どうしても不燃や素材を維持するためとなるんですけれども、いわゆるこの計画的な修理をしようとかいう計画はできているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 破碎機器についての修繕の計画というところでございます。

こちらについては、一旦清掃工場のほうで一応工事予定というのは作成はさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） というのは、前の燃やすごみのほうも、もう終わりは決まっていたけれども、計画的にやっぱり修繕しないといけないということで費用が発生することは分かっていたんですが、こちらのほうもそういう計画的にやるということというのは、先ほどの話じゃないですけれども、維持するかどうかの必要費用が先代どのぐらい要るかということに実は関わってくることで、もしそれができているのであれば、またどこかの機会を示して

ほしいなと思いますが、それはできますか。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 先ほども申しましたとおり、当然令和8年度9月をめどに町の清掃工場に対する方針を決定させていただきます。当然、方針が決定した後に清掃工場内の各事業、展開していくことについても精査した上で、残す場合は当然処理計画等を含めて立てていく必要がありますので、その辺は当然担当課としては検討しながら進めていくというふうに思っております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員、予算以外のことではないんですね。

○委員（坂本博道） そうしたら、ちょっと確認したいんですが、18の負担金、上のほうですね、大阪湾の委託料のほうですが、減ってはいるんですが、残っております。これは天理のほうへ持っていっても引き続きどういうものを捨てるために要るのかということと、伊賀市のほうもこれは去年よりもちょっと減っておるんですが、これも引き続き必要なものなのか、何を持っていっているのかということを確認したいと思います。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、大阪湾埋立て処分建設委託というところですが、こちらについては、河合町としては、今、可燃ごみ、広域で山辺組合のほうで処理いただいておりますが、最終的に焼却処理した後の焼却灰については、このフェニックス、大阪湾のほうに持っていております。ですので、河合町としても大阪湾に参加のほうはしておりますので、この建設委託というところについては、河合町としても毎年必要になってくる費用でございます。

続きまして、伊賀市の環境保全負担金につきましては、こちらについては不燃物の最終処分を伊賀市にある最終処分場に持っていておりますので、こちらについても現在のところ、必要になってくる費用でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 大阪湾のほうのちょっと確認なんですが、天理に持っていったら当然天理から大阪湾のほうにまとめて持っていていると思っていたんで、その費用というのはもう今後なくなるのかなと思っていたんですが、先ほど、ごみを直接持っていくというんやなくて、何かそういう組織に参加しているということで負担、分担金みたいな意味合いでずっと要るものなんですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 大阪湾のところは、最終処分場で埋立地で造られておるんですけれども、そちらを河合町としても活用しているというところで、大阪湾の最終処分場の建設委託というところで、河合町も負担する必要があるというところでございます。

実際の焼却灰は、山辺の組合さんから行っておりまして、そちらの焼却灰の処分費用については、それも含めて山辺の組合の負担金のほうに加わっているという状態でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、ちょっと予算から逸脱するところなんですけれども、確認を1つさせていただければ。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） 私、ごみ特の特別委員会の委員長をしております、その開催の案件について確認を、この事業内容について確認をしたいと思ひまして質問させていただければと思います。

○委員長（梅野美智代） はい、どうぞ。

○委員（常盤繁範） 今申し上げたとおりなんですけれども、ごみ特開催時に、次回開催時、日程のほうはある程度決めさせてもらっているんですけれども、その際に、今事業内容として答えを出すという部分の資源ごみの事業についての存続の方法ですね、これともう一点、清掃工場の設備の刷新、刷新するのか、継続するのか、その辺、見直し、一切合財のところの部分、これ案件として上げさせていただいて、開催の調整させていただいてよろしいですか。ご回答いただけますか。

○生活環境部次長（森川泰典） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然、ごみ特のほうでいろいろ意見いただいておりますので、ごみ特の中でも提案させてもらった中で審議していただきたい内容ですので、案件に上げていきたいというふうに思っております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、次の大事業になりまして、01し尿処理費の部分について質問をさせていただきます。

18負担金、補助及び交付金のところで、補助金という形で一部事務組合負担金、奈良県葛城地区清掃事務組合分担金2,897万9,000円計上されております。

主な施策のほうの52ページになるんですけども、こちらのほう、前年比で大分増額になっております。こちらのほう、大体の事情は分かっているんですけども、改めてなぜこの大きな増額になったのか、経緯をご説明いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 葛城清掃事務組合の分担金の増加理由というところでございます。

この葛城地区清掃事務組合のアクアセンターの運営についてなんですけれども、こちらについてはアクアセンターの地元の自治会と令和25年3月31日までの期限とするというところを協定のほうを結ばれておるところでございます。

よって、アクアセンターの運営終了後につきましては、現在のし尿処理施設を解体する必要がありますので、その解体費用として次年度、令和8年度から積み立てるところでございます。これにより、令和8年度から分担金が増額というふうになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、その解体費の分で上乗せになった金額、具体的に幾らになるのか、お示しいただけますか。ごめんなさい、解体の積立て、解体事業費の積立てとして。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 解体費の積立て部分につきましては、668万9,000円でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かい話をしますけれども、若干数字、もうちょっと多くなっていますよね。668万9,000円の分だけではないですよ。前年が2,100万9,000円ですね、それに対して2,897万9,000円ですから、そのほか何ですかね。細かくて申し訳ない。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） この解体基金のほかというところでございますが、組合の運営経費のところで40万程度上昇のほうをしております。運搬経費のほうで15万上昇しておると。あと、維持管理の経費というところで60万程度上昇しているというところでございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） この組合の基金の運用というか活用について、我々もちょっと資料分りにくいからあれなんです、従来も一定基金をためてたんですが、だんだん減ってきていて、それが結局何の目的でといったときに、本来のことと違うんじゃないかというようなこととか、そんなことがあったんじゃないかとちょっと自分らの、ほかの議員から聞いたこともあるんですが、そういう点ではこの基金もさっきのように、こっちの基金も一緒ですが、必要なときには必要なことに使えるような規定になっている基金なんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの解体の基金については、必要なときに活用できるというものと理解しております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点は、だんだんこの間、分担金減っているなと思っていたんですが、逆に増える時期に入っていくということになりますから、余計そこはしっかりと加盟組合としてもチェックをしていただきたいし、そういう意味でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっとまとめの部分でこの事業確認、最終的にさせていただきたいと思うんですけども、これ予定事項ですよ。これあれですか、一部事務組合議会のほうで、もうこの解体を目的とした基金設立をします。将来的にその解体時に幾らぐらいの形で解体費を想定して、それに対して基金を各自治体、加盟自治体が分担するという形で分担率はどういう形かというものが、もう議決されてされて我々に来ているのか、それともあくまで予定としてのもので計上されているのか、そこを確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、葛城清掃事務組合の議会の中で議決をした案件になります。

なお、解体費用につきまして、組合は今想定されている金額につきましては、令和8年度

から令和17から17年間分で毎年1億600万円を各自治会から集める。最終的に合計18億円を想定されております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、衛生費終わりました、158ページ、農林商工費について入ります。

質疑のある方、発言願います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 質疑というか、ちょっとお聞きしたいんですけども、概要の53ページのところで、事業が2つ書かれているかと思います。機構集積支援事業と、それから農地利用最適化交付金事業と2つあるんですけども、予算書の159ページの中でどの部分がそれに当たるのか、ちょっとよく分からなかったんですけども、どんなふうに見たらいいんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、機構集積事業につきまして、すみません、失礼しました。ページで言いますと159ページ、01農業委員会費の中の7報償費の中の25万1,000円並びに下段の需用費の中の消耗品費の一部の1万円で、下の印刷製本費10万円、通信運搬費、この中の一部の2万6,000円で、保険料4,000円となります。

農地利用最適化交付金事業につきましては、農業委員会の委員会報酬の一部に充てております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、160、161ページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 162、163ページ、質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 163ですね、予算的には金額小さいんですけども、物産品開発費、昨年も550万ほどあって、説明はいただいたんですけども、この1年たってちょっとどのような特産品が開発できそうなのか、その成果とかそこら辺はまだ見えませんか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちら特産品の開発につきましては、黒豆の枝豆につきましては、6年度よりも7年度のほうが株数の植付けは少なかったんですけども、今年気候が合ったのか非常に豊作でありまして、売上げとしては上がっております。

加工品に関しましては、なかなか今確たる加工品というものができていないんですけども、試行をしている分といたしましては、黒豆を入れたハンバーグ、以前の予算決算のときにお知らせしておりましたビールであったり、黒豆コーヒーというものなんですけれども、こちら民間の事業者さんが独自で開発されているものでして、まだ完成をしたという連絡はいただいておりません。ただ、黒豆に関してはご購入いただいて、もうご準備はいただいているという状態です。

そのほかにこの黒豆の、固くなった黒豆のほうを使いましたクッキーでありましたりというところも試作はしているんですけども、なかなか河合町オリジナルになるような、河合町内で出ている出土品の鏡を使ったようなデザインのクッキーはどうかとか、試作をしているところではあるんですけども、まだ確定的な商品にはなっておりません。

そのほか、畿央大学の栄養学科のほうと連携している部分で、畿央大学の大学祭のときに、この黒豆の枝豆を使ったずんだを用いたドーナツでありましたり、きな粉もその中に入れていただいたりという形で学祭のほうで商品化して、学生さんが販売をするというような形は取っていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（杵本光清） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 以前の課題という形で確認させてもろうてもよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（杵本光清） 以前課題になっていました町の予算で購入しました脱莢機、今現在どこにありますか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 佐味田の農家さんのところの倉庫にお預かりいただいております。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） それは一般の農家さんなんですか。何ていうんでしょう、住民さんの家にあるということですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 家といいますか、農業用の倉庫の一角にお預かりいただいている形です。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） それというのは適切な管理と言えるんでしょうか、町として。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらにおきましては、河合町のほうからも支援という形で半分を町の費用で、半分を夢市のほうで負担しているものになりまして、農家の方々が一番使いやすい場所かつ近隣に迷惑にならないところ、またほぼ24時間使えるところということで佐味田の端のほうにあります倉庫のほうにお預かりいただいています。

農家さん、ご準備にかかるときは、朝3時、4時ぐらいからその機械を使ったり、また、周りにはかなり葉っぱが飛び散ったりということがございますので、音もかなりいたします。そういう面を考慮いたしまして、一番農家の方が誰でも行けて、かつ監視カメラなどもつけた上で、ご管理いただいているという形で、利用者目線という形では適正かなというふうには判断をしております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 特産品開発費ですね、大事業ですね、こちらのほうを確認させていただいたんですけども、取込みの部分についてはいろいろお話しいただきましたご答弁で、ただ、それ内輪で評価しているだけになっているのかなと思うんですよ。予算の取り方自体も63万4,000円という形で商品開発しているという形で計上されているんですけども、これモニタリングしなくていいんですか。商品開発の前段階、要は商品化する最終段階として。例えば、町民の方々に味見してもらおうですとか、そういったイベントを行うということも商品開発の一つだと思うんですが、作っている人間が、作って、食べてみて、評価して、行けるか行けねえかと、それずっと続けるつもりですか。

以前も触れたんですけども、これ資金投入の仕方が中途半端だと思うんですよ。やるな

らやるでしっかりやればいいし、町長にもお伺いしたい。こんな感じでやっている感出されても、やっていることになりませんよ。本腰入れてくださいよ。やるんだったらやってくださいよ、町長の施政の中で。何となくやっていますみたいなのは、先ほどの光清委員も脱莢機の件ね、私、納得できないところ、いまだにありますけれども、共有財産化して、保管場所を私的なところに置いてあって、果して何か一部の人間だけ便宜図ってというか、効率よくさせるために何かしているだけ。それではいけないと思うんです。どのようにお考えですか、お二人、その担当部局と町長のほう、それぞれご答弁いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） ご指摘ありがとうございます。

実際に、試食に関しましては、今考えております。令和7年度におきましては、試食をしていただくに値するものを試作してはいました。ハンバーグにつきましても、クッキーにつきましても、学校給食のほうへの試作品の提供でありましたり、子供さんたち及び町民の方を募集しての試食会というのを来年度検討しておりますので、そちらのほうはお待ちいただければと思います。

脱莢機のほうにつきましては、一部の方だという、夢市の黒豆を作っていらっしゃる方の皆さんが使いやすい場所ということでの選定をさせていただいております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長の答弁の前に1つ確認をさせてください。

まず、試食会の件についてなんですが、どういうふうにモニタリングするつもりなのか、そこを確認させてください。というのは、その場で口頭で話聞いてという形じゃなくて、実際に食べられた方が、例えば、味の度合いとしてのどうなのか、例えば、10段階、5段階評価でどうなのかとしっかりと記録として残して、これがだから商品化に足るものなのかというところの部分の線引き、そういったところをちゃんと考えてのものなのか。だから、何回も言っていますけれども、やっている感出しているだけじゃ駄目だと思うんです。その辺のところをどのようにお考えですか。

それともう一点、一部の人間がと話しましたが、夢市の方々は一部の人間だと私は思います、はい。町税の、町民税含めて税金を投下して脱莢機というのを購入しているわけですから、共同購入。ただ、使われるのは一部のその団体の方々ですんで、私はその一部という言葉の内容としては間違っていないと思います。その在り方というのは、少し考えるべ

きだと思います。

これは別にご答弁結構です。1つ目、さきのほうだけご答弁いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 試食会に関しましては、もちろんご評価いただいて、いらして、食べていただいた方のご意見は全部集めさせていただく限定で考えております。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

常盤委員のご質問にお答えします。

今、河合町で以前から黒豆の栽培を始められました。町として、この黒豆を、1点はふるさと納税に乗つけられないかということで進めさせていただきました。その中でふるさと納税をこの6年から始めさせていただいて、3倍の売上げになったということで、そのほかにもやはり町でこの物産品につなげていけるような商品開発をしていくべきじゃないかということで、今始めさせてもらったところでございます。

本当に様々な町で販売をされているお菓子もございますけれども、黒豆を使ったお菓子というのは、全然お菓子とかいろんなものに応用できるということは、当初なかったものであります。その中で、まず商品開発をさせていただく、まずどういうところに向けてしたらいいのかというのを指示をさせていただいて、今始めているところでございます。

おっしゃっているように、これを本格的にやるのであれば、もっと財政を投入して本格的にやるべきやというご支援をいただいと思うんですけども、何せこの黒豆、本当にどのような使い方をしたらどういうふうに商品化できるかというのをまず生産者の方と、また商工会の方とかを交えて、まず基本的なものを作り上げたらどうかということで進めさせていただいています。

また、今委員おっしゃっていたように、農業政策として今までその黒豆を町の資源とする作物とするということで、農業の皆さん方が一丸となって、またこれは一部かも分かりませんが、まず黒豆を作っていこうという方々と共にこの機械を購入をさせていただきました。本当に町が機械を購入して、農業の従事者の皆さん方に貸して、やっていただくのも一つの方法やと思いますし、また、この折半して機械のメンテナンスは農業生産者の方に見てもらおうという形を継続して今進んできました。

本当に今日の委員お述べのように、これからしっかりと変えていく、またその商品開発も町として利益を追えるような形をどこまで行政としてできるのか。ほんまに生産者の方、ま

た商品を作っていただける方、これからそういう呼びかけをさせていただくに当たって、しっかりと観光、また農業政策、ふるさと納税の返礼品などの開発を今後進めていきたいと思っていますんで、しっかりとまたこれから予算をまた形も変えていきたいと思っていますけれども、何せまだ観光課ができてまだ2年でございます。3年目に入りまして、8年度の予算には、よう計上はさせていただいておりませんけれども、観光として文化財をどう使うか、また、どういうふうに広めていくか、また、農産物の新しい商品を生み出していけるのかということに本格的に、また、取り組んでまいりますんで、今始まったばかりの形ですので、ほとんどは手探りでやってきているのは今の現状でございます。また、先生方のいろんな意見を聞いて、また、住民の皆さん方のご意見も聞いてやっていきたいと思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長、ご答弁いただきましてありがとうございます。まだ2年とおっしゃいましたけれども、もう2年です。2年たっております。その中で、状況としては非常にこれ憤りを感じているところがあるんですけども、観光振興、またその河合黒豆BLACKのブランド化、そういった形を行っていききたいという中で、経常的に本来行政機能としてやらなければならないその業務の部分の担い手である職員をある一定の期間のときから、その人員として割いた上で、そういった形で今現状進めている形のものなんですよ。その形として結果として見えてこない。

ご答弁の内容、正直言いまして、もう2年、3年、3年目になりますけれども、変わらないんですよ。その形でするんであれば、本当に本腰で考えるんだったら外注してくださいよ。これ役場の職員を使うことじゃないのかもしれないですよ。

そこで確認したいんですけども、この地域ブランドという形で施政方針でも述べられておりますけれども、これ商標登録的に河合黒豆BLACKどうなっているのか、まず確認させてください。以前も確認したんですけども。

それと、これ商品化に向けてしっかりとそれ商標登録されているのですか。要はこのまず命名権ですね、そういったものもちゃんと保持されているのか、そういったところを確認させてください。どうなんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 商標登録につきましては、河合町役場のほうから登録しております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 商品としての販売のめどは立っているんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 商品というのが加工品のことを指すという理解でよろしいでしょうか。枝豆としては、都度都度販売させておりますし、まだ加工品のほうにつきましては、販売のめどは立っておりません。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 販売ルートの確認させてください。黒豆として、例えば、販売会しますという形で、町民あたりに出されているのは理解してます。うちも買ったことがあるんですけども、それ以外の販路の開拓という形のものは、現在、行っているんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 随時行っております。隣接する町の飲食店でありましたり、加工に使いたいということでのスイーツのお店でありましたりというところからのお声がけいただいて、卸売というのを今年度導入していております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 実績としてあるということでご回答いただいたと思っているんですけども、では、要は取引先の、また商品を置かせてもらっているところのリスト、できれば提出いただけますか。予算審査の、来週でも結構です、はい。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） そちらにつきましては、まほろば夢市の会計になりますので、まほろば夢市のほうからの承諾が取れば、販売先のリストというのは提供できるかと思うんですけども、今確約できないということでもご理解いただけますでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） じゃ、これ何の予算なんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちら開発費となっておりまして、普及の啓発でありましたり、農家さんの農繁期の販売期における町からの支援とかポスターなどの費用になっており

ます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 責任の所在がはっきりしない形でこれを商品開発の計上されているという形で解してよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 販売者は、まほろば夢市にあると理解しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、回答の期限として約束いただけないという形で解してよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） この予算審査内というのは、難しいかもしれません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、いつ提出いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 農家さんには、急ぎ連絡を取らせていただきますので、この議会会期中に何らかの回答を返せるようにはしたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私がここまで細かく聞いているのは、事業把握されているんですかということなんです。何で取引先も分からないで、こうやって開発費の部分で答弁されているのか、私、不思議でならない。何のためにこれ事業として今までやってきているのかが理解できないんですよ。何でそういう事業把握できていないんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 取引先と卸先については、我々は聞いてはおりますが、販売先の名称などもかかってくることで、販売者であるまほろば夢市のほうに確認を取らせていただきたいということです。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後にお伺いします。

取引先の名称を明らかにできないといったようなニュアンスで受け取れたんですけども、何か問題があるんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 販売行為でありますので、町がその販売行為のところに直接関わっているわけではありません。河合町は、河合町として売っているというものではありませんので、1 事業者に近い形かなと思っておりますので、まほろば夢市の農家の方のまほろば夢市の確認を取ってからお答えさせていただきたいということです。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 商品開発の結果として、販売実績を確認してください、取引実績を確認してくださいという形ですので、何ら問題ないと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「どこもないで。黒豆を店で売っているとどこもないで。広陵町の地元のイチゴやったらエバーグリーンで売ってるわ」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） じゃ、ちょっと休憩入ります。

3 時10分まで、3 時10分から再開します。

休憩 午後 2 時 5 6 分

再開 午後 3 時 1 0 分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

164、165ページ、農林商工費から質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、166、167ページ、質疑のある方は発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 167ページの土地改良事業費の中に、委託料、設計管理委託、土地改良施設維持管理適正化事業設計業務、どのような設計業務ですか、内容を教えてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらの土地改良施設維持管理適正化事業設計業務でございますが、下段にある14工事請負費建設事業費における薬井地区1号、2号の揚水機整備工事に伴う設計業務でございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。薬井ですね。

この建設事業についてお尋ねします。薬井1号、2号揚水機場となっているんですけども、上屋という、建物を整備補修するのか、その点、確認をお願いします。

○建設課長（吉田和彦） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらにおきましては、ポンプの劣化による取替え及びブラッシング等の工事となります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 史跡調査事業費、02の調査委託料、これ前年度に比べて前年度が1億7,200万かな、違うわ、1,720万で、今951万ということでちょっと減っとるんですが、これというのはその前の年と令和7年と8年に比べて筆数というのはどれぐらい違いあるのか、ちょっと教えてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和7年度につきましては、ちょっとすみません。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 失礼しました。7年度につきましては実績は112筆となります。

以上です。

令和8年度につきましては、今、予算上、令和8年の予算では75筆となっております。

ただ、今回7年度補正の分がございますので、そちらのほうは41筆となります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ地籍調査の目的いうたら災害復興がスムーズにできるというのが一番のメインだと思うんです。それからいうと、これもっと数、ほんまやったらもう1年でぼーんと全部その佐味田地域やればいいんでしょうけれども、国・県の補助金の関係があつて、これは筆数を増やせないんですか。何か原因があつて、言うてみたらちんたらちんたらやっ

ているみたいなイメージを受けるんですけども、その辺は何か原因があるんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 今、させていただいているのは、河合町史跡調査事業10か年計画に基づいて事業を進めさせていただいているということになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、もう南海トラフ、確率がすごく上がっている中で、はよ終わらせることにこしたことはないんですよ、もう10か年計画あるにしても。だから、ほんまに数を増やして、県と、それから国の補助がもらえるのであれば、ちょっと計画見直すべきちがいますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） ありがとうございます。

先ほど、課長のほうから答弁いたしましたとおり、令和7年度、112筆で、令和8年度につきましては、令和7年度の補正分と合わせまして同じような116筆というところで、同じ進捗という形になっております。

ただ、委員おっしゃられますとおり、大規模災害等を考えたときに、さきの委員会でも答弁いたしましたとおりなんですけれども、まず、10か年計画の見直しというところも視野に入れて、当然ただマンパワーというところが必要になってきますが、これについては進捗率を上げる、上がるべく10か年計画の見直しというところも考えていきたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと昨年の議事録読んでいませんけれども、私のメモで、昨年のこの地籍調査業務委託は、筆数幾らですかといたら、668筆もおっしゃっていたんです。今回資料配付で頂いた地図のあれを見ると、白い枠に入った筆数見ますと700筆となるんですけども、ちんぷんかんぷんなんです。今回3の1と3の2の地区で合わせても、これ小さい字で見にくいんですけども、合わせたら約187筆あるんですよ。結局何筆やる予定で、何平米やるのか、はっきり申し説明願います。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 昨年度、令和6年度の筆数というのは182筆になります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとこれ左側の財源の関係なんですけど、その他部分が去年は48万だったんですが、今回、924万なんですけど、この事業を進めるのにどういうものを充てる予定になっているんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらにつきましては、先ほどの薬井1号、2号の揚水機整備改修工事に当たるものでございまして、国費・県費につきましては、土地改良事業連合会のほうで事務処理をしていただいた後にこちらに入ってくる分、その分を計上しているということになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとこれ農地法はあまり詳しくないんですけども、農地諸経費、これ工事請負費183万2,000円で、次のページにちょっとまたがりますけれども、後池というんですか、コンナ池の草刈りで、これ草刈りが農地の工事請負となるのはどうしてこのような定義、草刈りが工事になるんですか、これ。これ農地法上、その点教えてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらの池に対しまして、まず水利権等がございますので、こちらにつきましては、農地諸経費のほうで計上させていただいているということになります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私も同じ、ちょっとページまたぎなんですけれども、このコンナ池ですか、の草刈り、お金が計上されているんですけども、これは終わった後、誰がどのように管理をするんですか。終わっているとか、きれいに終わっているとか。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 管理につきましては、町で行っております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） これからまだいっぱい出てきますけれども、その草刈りが終わった後、いつも空き缶とかごみ放ってある。同じ草と一緒にちょっと単価上げてあげても、お金費やしてでもごみ清掃してもらうような発想を持ってできたら、発注かけてほしいんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） ちょっと業者のほうに今後依頼とか、かけさせていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今までも言うてきてて、業者さんに口頭でお願いしてみるとかというのを聞いているんです。お金払わんと動いてくれませんよ。その辺、言うてるんですよ。その辺どうですか。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 草刈りのときのごみの収集というところでございますが、これまで業者のほうに、例えば、ごみ袋であったり土のう袋にごみを集めていただいて、その後、町のほうで回収に行くといったような対応という等もこれまでやってきておりますので、今後におきましても、その費用、度合によっては当然費用かかる場合もございますが、できる限りそこで草刈り工事を受注している業者のほうで企業努力というところで協力いただくようお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 若干戻りまして01、大事業ですね、土地改良事業費の部分ですね、こちらのほうを確認させてください。

14番工事請負費、資料請求のほうもさせていただいている薬井1号、2号揚水機場整備補修工事ですね。ご回答いただいたのが、これ差し替えもありまして32ページの部分で、昨日かな、差し替えの部分の頂いております。この工事の概要で、この金額で収まるんですか。この程度で大丈夫なんですか、金額として。もうちょっとしっかり、必要であればやるんだ

ったら、もうちょっと経費がかかりそうな気がするんですけども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） ポンプの入替えと機械につきましては、見積り等を徴収させていただきまして、こちらのほうで積算をするという形になるんですけども、まず、積算による根拠という形になります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 再度確認させていただきますが、これ揚水能力上げなくていいんですか。今までの揚水能力と同じものを用意するという形、更新という形で考えるべきなのか、今後の内水対策事業の部分も含めて考えるのであれば、もっと揚水能力を上げる形のポンプを設置するということを前提でしなくていいのかなと心配なところがあるんですけども、そのあたりのところいかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらにつきまして、地元の水利組合が最終使用するという形になる井戸となります。その地元のほうと今、調整しておりまして、今の段階では既存のもの、または逆に小さくしてもいいんじゃないかという話は言うておられます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） ちょっと1個だけ確認させてもらいたいんです。

いわゆるこれファブリダムと言われるものですか。電気で風船を膨らませて、川をせき止めて、水を入れてきて、水を上げていく仕組みのものですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 現場には井戸が2基ございます、約50メートルぐらいの。そのポンプの入替え作業ということになります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味ではちょっとこの目的を確認したいんですが、要するに内水対策とかでなくて、井戸の水をくみ上げて、農業用に使うための設備だということでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） それでは、168、169ページ、質疑のある方は発言願います。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） 170、171ページ、質疑のある方。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 171ページの10節目の12委託料、6項目の項目並んでいて、細かく分けていただいているんで、各項目の金額等いうのも分かるんで助かります。

ただ、大きな目で見たときに、今現在、まほろばホールが閉鎖している中でちょっとびっくりしたのが、これはまほろばホール閉鎖の中でも行うということが決まっているんやなと思ってびっくりしたんですけれども、その辺、住民目線で考えたときに先にまほろばホールの方向性を決めることが一番じゃないかなと思うんですけれども、その辺どうお考えですか。できたら町長、もしくは部長お願いしたいんですけれども。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） これまで産直市につきましては、まほろば文化会館ですね、のほうで開催してまいりました。こちら産直市、担当事業所管課といたしましては、その文化会館をお借りしていたという立場でございます。前回の秋の開催のときに、住民様に対しましては、次回、新町立公民館のほうで開催するというチラシ等配布させていただいていますが、今後、さらに5月に開催予定をさせていただいておりますので、場所も変わります。事前の周知というところを徹底してまいりたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じところなんですけど、一応この6項目について、去年は資料請求でこの業務の中身は出たんですが、値段、金額は出なかったように思うんですが、今回、去年はトータルで162万9,000円が204万ということで値上がりしているんですけれども、そこ、どこがどう変わったのか教えてもらえますか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 一番大きく変わっておりますのは、この鮎の運送委託業務の19万6,000円が加算されているところになります。こちらがこれまで鮎の運送というのは、すさみ町が和歌山のほうからこちらに向かうときに、すさみ町の職員が来るマイクロバスに同乗させていただける量でありましたので、そちらのご厚意に甘えておりました。

この2年間も鮎のつかみ取りをやっているんですけれども、非常に人気が高くて毎回不足しております、もっと鮎を増やしてほしいという声が毎回のアンケートで来ておりました。鮎の仕入れの数を増やしていただこうと思いましたが、すさみ町の公用車であるマイクロバスのほうには乗り切らないということで、冷蔵の運送車での運送を委託するという形になりまして、今回の加算になっております。

また、この会場設営費のほうは、場所が変わるということで、これまで以上にテントのほうの雨が降った場合の雨対策でありましたり、ちょっと配置の場所によってはテントの数が変わるという可能性も踏まえまして、今回の予算計上としております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認させてください。

今までは、すさみ町で取れた鮎を運んできた。それを今回は業者委託してすさみ町の鮎を皆さんにつかみ取っていただくために予算計上を新たにしたという形ですかね。鮎はどこでも、奈良県内でも有名なところがあるんで、こだわる必要がないのかななんて思いまして、確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 委員のおっしゃることも検討に入れてまいります。必ずしもすさみ町である必要はないのかなと。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 検討してほしいということを行っているわけじゃなくて、事実として確認したいんです。令和8年度の予定としては、どこの鮎を冷蔵か、冷凍じゃあきませんね、死んじゃうから、冷蔵で輸送、搬送するでいいんですか。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、現状、今の時点では同じところからの鮎を考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、172、173ページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 174、175ページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 176、177ページ。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 177、よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） 177で、上段の部分ですね。緊急道路等改修費という形のもので計上されております。この事業内容を改めてご説明いただけますか。

○建設課長（吉田和彦） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 緊急道路等改修費でございます。

内容としましては、例えばになりますけれども、大輪田、城内と斑鳩に挟まれている大城橋のところにケーブル等ございます。その留め金とか外れたり、緊急を要する保護を目的にとかということもこの中に入っています。あと、例えば、道路照明の器具等できるだけ早くさせていただきたいというところにつきまして、ここから支出させていただいているということでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと別の事業になるかもしれないので確認のためにお伺いしますが、今現状では町民の方から何処の道路の底が陥没しているから、ちょっと緊急で対応してこないかということを窓口のダイヤルで設けて、通報いただいて、すぐ対応できるような形で、非常に町民の方々からありがたいねという形でご利用いただいている形があるんですけれども、その事業の予算としてはこちらのほうになるんですかね。別立てになるんですかね。ちょっとお示しいただけますか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃっているように、陥没等もしございましたらこちらのほうから支出する予定となっております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 予算づけとしては、すごく少ないような気がするんですけれども、そうなりますとね、これ決算ベースで令和7年度収まっていますか。本来であればこれ180万で十分なのかという話なんですけれども、要はそうだとし直すという工事はできないわけでしょう。そのためにこれ設けているところがあるんじゃないですか。あと緊急対策というもの分かりますよ。ただ、陥没改修とか補修、それも多分数百所になっていると思うんですが、

近くになっていると思うんですが、収まっていますか、これ。ちゃんと予算要求されていますか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 現時点で予算額として180万ではあるんですけども、現時点の残額としては20万程度残っているという状態でございます。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 14の工事請負費、このところで道路舗装修繕工事（久美ヶ丘）2,500万円、それで資料39を見ると2か所表示されていて、そのうち②のほう、長さ227メートルの場所、これというのは道路挟んで反対側は上牧町やと思うんです。だから、この道路というのは、河合町道、それとも行政界が道路の真ん中で、河合町と上牧町と、もし分かれてんのやったら費用全額河合町というのも変やし、その辺は上牧町と何か折半負担になっているのか、ちょっとそれ1点確認させてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらにつきましては、道路認定をしているところが河合町となりますので、河合町で舗装するという形になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 分かりました。

そうしたら、このページの上のほうですね、街路樹剪定工事、これ635万あって、これ去年は500万かな、負担してはんの。この中で街路樹、確かに昔は夜歩いていてもライトのまぶしさを防いでくれるとかいろいろあったと思うんですけども、最近、何かいろいろニュースで見ると倒れている。それで、それに下敷きになって亡くなったというのを最近あったと思うんです、桜の木。

こんな中で本来、毎年500万以上のこの剪定工事要んのやったら、街路樹切ったらあかんのかな、もう。なしでもええのんちがうかなと。そのあたりも何も考えず毎年毎年500万以上の剪定工事つけはんのかどうか、その考えちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 中山委員おっしゃるように、老木になっているところもございましたので、今年度、そこの街路樹につきましては、業者にちょっと依頼させていただきまして、

調査をさせていただきました。そちらでもともと667本ありましたが、ちょっと倒れそうな危険な木というのが45本ございまして、そちらにつきましては全て伐採させていただいたということになります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ほんで、その後どうしはるんですか、もう植えない。もう植えないで、僕、それも一つの方法ちがうかなと思うんですけども。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 現時点で、木をまた植えるという計画は持っておりません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、187の工事請負費、道路舗装の久美ヶ丘2,560万、説明資料の39ページ、これ郵政の研修センターの前と道路ですね。これ2,560万になっているんですけども、久美ヶ丘、繰越しですね、令和7年度の繰越しで穴闇の御幸橋の手前の大和川沿いのところと、一部あったんですけども、その前、令和6年度には、この久美ヶ丘のところのメイン道路の一本北側のところも500万つけてやりますとなっていたのに、やっていなかったと思うんですけども、それはいつ計画したのに、いつこれが消えたのか。ちょっと僕の勘違いかもわかりませんが、ご説明願います。久美ヶ丘のこれ何丁目になるか、この一本上のところですね。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、委員おっしゃるように、令和6年度当初の分につきましては、今の幹線道路の一本北側のほうにつけさせていただいておりました。

ただ、ちょっと当然、今、今回上げさせていただいているところは、交通量も多いということもありましたので、ちょっと今現時点で比較させていただいたら、やはり今の8年度で予定しているところのほうが多いというふうになりましたので、ちょっとこちらのほうを8年度で計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 路面正常調査とか、いろいろ調査をよくやって、そのほかに前年には4メートル道路の調査とか、3メートル、4メートル未満か、調査をやって、お金1,500万

ぐらい使っていると思うんです。そういう調査やる割には計画が非常にくろっと変わったり、今計画載っていないのに、今度の令和7年度の繰越しとしてここをやりますというふうになっています。そこら辺もう少し、よく慎重に調査していただいて、経費、予算計上をしていただけるよう、お願いします。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 1つは、12番の下道路整備ですが、委託料の調査研究で、橋梁定期点検業務ですけれども、今回7橋ということなんで550万なんです、去年の部分は14橋で850万ということやったんで、単純に半分ということになっていないんですが、その辺は何か理由があるでしょうか。もしくは、単価の決め方とかに関わるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 橋梁点検におきましては、5年に1回周期で点検を入れるということになってございます。1年目から45橋、河合町にはございますので、そこで計画でさせていただいて、8年度につきましては7橋という形になっている次第でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） というよりは、予算の設定、見積りというかなんですけれども、要するに14橋のとき800万余りだったのが、7橋になって500万超ということなんで、要するに半分ぐらいじゃないかと思うんですが、何でそうなのかということで、ちょっと長さとかも関係するかもしれませんが、確認したいです。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和8年度につきましては、7橋という形で低い数字を盛っております。

ただ、令和9年度とか、先のお話させていただく形になるんですけれども、例えば、跨線橋とかあった場合、そちらのほうの近鉄とか、近畿日本鉄道とかに依頼したりするので、その分が上がったりする形とかになりますので、少しばらつきを持っているということはありません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、もう一つは下の工事請負費のところですが、先ほども、こ

この平山橋の橋梁耐震補強工事2,000万ということなのですが、たしか昨年の予算のところに平山橋補修耐震補強工事、表現一緒じゃないかと思うんですけども、これが3,500万ということだったんですけども、これは繰り越さずに今回計上しているのか。同時に3,500万になっていたのが2,000になったように見えるんですが、これ何か理由あるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和7年度に計上させていただいていたのは、平山橋の下部工事でございます。こちら8年度につきましては、上部工事が対象となります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 176ページ、左側を見てくれますか。財源のほうを。

非常に道路工事は、国の交付金をやっぱりウエート置いていますんで、この国・県支出金の8,332万5,000円、この内訳と、次に地方債7,030万発行する予定で、今回交付税措置のあるのはこのうち何%なのか教えてください。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 財源の内訳でございます。

まず、国・県支出金の8,332万5,000円の内容でございますが、国庫支出金として交付されているものでございます。

町債につきましては7,030万でございますが、こちらに載っている起債でございますが、すみません、失礼しました。公共事業等債という起債を充てさせていただいております。その中で充当率としては90%で、交付税算入率は22%というところで予算は計上しております。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私の質問ですけども、国・県支出金8,332万5,000円の内訳は、この右側の道路とか橋に対する交付金が、この橋の設計業務とか、ごめんなさい、平山橋の橋梁の工事で何千万で、道路の舗装で何ぼというふうにあると思うんですけども、そこをお尋ねしているんです。

7,030万というのは今分かりましたんで、これはもう一回確認しますと、地方交付税の措置となるのは22%、この土木費で3億ぐらい今町債を上げると起債するというふうになっていますから、それは理解します。

交付金だけ教えていただきんです。というのは、内示がいつも遅れてきているんで、工事がずるずると繰越し繰越しとなっているんで、その点をきっちり頭に入れて、押さえていき

たいという考えです。質問しています。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらの国庫支出金なんですけれども、大きく2点ございます。

1つは、社会資本整備総合交付金というものでございまして、こちらにつきましては路面正常調査であったりとかというところに充てさせていただいているもので、路面正常調査であったり、久美ヶ丘となっておりますこの道路の舗装工事ですね、こういった部分の50%相当として充てさせていただいております。

もう一点、国庫支出金の中で道路メンテナンス事業補助金というのが5,362万5,000円ですね、計上させていただいております、こちらにつきましては、橋梁の検査、それから負担金で計上しております御幸橋の補修工事、こちらのほうに補助率55%として計上させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業、道路整備費（補助）書かれているところの部分の14番のところの工事請負費、ポツで2番目、道路舗装修繕工事（久美ヶ丘）とあります。

事業の考え方として毎年度どういうふうに考えていらっしゃるのか、確認させてもらいたいと思うんですけれども、道路の補修、この修繕ですね、舗装修繕ですね。これ毎年どのぐらいの、何ていうんですかね、箇所で考えているのか、長さで考えているのか、緊急度で考えているのか、予算の要は要求する際の基準を聞きたいんですよ。もっと急いで道路整備し直す必要があるんじゃないかと、私は考えておりまして、そこ確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員がおっしゃるように、舗装というものはできるだけ早く改修していかなあかんという、いけないという面はあると私も認識はしております。

まず、基準ということでございますが、緊急性や交通量等を確認したり、現状としては、あと道路のひび割れの状態とか、そういうのも確認しながら計画をさせていただいているということになります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 具体的に、例えば、1メートル、何メートル道路、要は面積か、平米に対して単価としてどのぐらい舗装費用かかるという形で、年間の予算の要求としてこのぐら

いの形だというもので考えていらっしゃる数値があると思うんですけども、それは予算金額なのか、長さなのか、面積なのか、そこをまず確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） ちょっと以前までは国費の内示率等もございますが、基本的には2,000万程度という形になっておりました。

ただ、ちょっと今回につきましては、今回2,560万、こちらのほうとほかのところ、起債に当たるんですけども、そちらも計上させていただいているという次第になります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、山間部のところにもよく帰ったりするんで、感じているところあるんですけども、ひび割れて、草伸びてくると、その後の補修というのは、要は土留めの部分を含めての形になるから、河合町内においてはそういうことは平地だからあまりないのかもしれないけれども、結局のところもうひび割れて、草がそこから出てきてしまっているところの部分、また舗装し直すとなると、その分、手間がかかるというのは認識としてあると思うんですね。

そう考えると今現状において、河合町内で敷設されている舗装道路、年間2,000万程度野金額で新しく補修し直していくという形だと、到底その追いつかないといいますか、ぼこぼこの状態のまま、もしかすると舗装が完全に剥がれて、砂利が出てくるような、そんなような状態のものが常態化するような気がして心配でならないんですけども、この状態でいいと主要部署として思っていますか。理解しているという形は答弁いただいておりますけれども、こんな感じのペースでいいんですか。考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 道路舗装の改修でございますが、まず年間、今課長のほうから、約2,000万というところの事業費で対応しているという報告をさせていただきました。

今後なんですけれども、当然工法によって財源というのが変わってまいります。例えば、国の補助金50%であったり、また補助の対象にならない場合は地方債の活用というのも当然視野に入れているわけなんですけれども、令和8年度におきまして、道路舗装の計画の見直しを行うというところで、当然財政部局との協議も必要になってまいります、できる限り

有利な財源を基にこの道路舗装の改修についての進捗率を上げていきたいという担当課の思いで予算措置の協議に臨みたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 財源のものを前提として考えていらっしゃるという部分については、大体おおむね理解しているところなんですけれども、追いつかないと思うんですね、これ、このペースでは。

町のトップである町長にお伺いしたいんですけれども、こんな感じのペースでいいと思っていますか。私は全然足りていないと思うんですけれども、いかがですか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のおっしゃるとおりだと感じています。

今まで一般質問でもお話が、質問がありました。今、随時計画を立てて、予算を何とか捻出したいということで、今回予算も立てさせていただきましたけれども、やはり一長一短に今までほったらかしになってきた道路をすぐに全面直すというのは、大概しんどい話でございます。しっかりと計画を立てて、また財政とも協議をしながら、この道路を1日でも早くスピーディーに補修をできるように予算を組み立てて、また、いきたいとは思っております。

ただ、8年度予算でございますけれども、しっかりとまたこの8年度で予算が捻出できれば、また補正でも組めるようであれば、早急に計画も進めていきたいと考えています。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、今のと同じことなんですけれども、前にも一般質問では言っています。これ町道管理者というのは、市町村長なんですよ。事故が起こったときは、必ず国家賠償で、町長が損害賠償はなりません。そんな場所がいっぱいあるんです、これ。

だから、予算見ながら随時とか、そんな言うてる場合じゃないんです、これ。あかんとくろはすぐにでもやらんと駄目やと思うんです、地方債。地方債をやっぱり活用するのは、今の世代だけちごうて、これからの世代も使うんで、当たり前の話やと思うんです、負担の公平性。というところで、だからもっと河合町、その認識を変えてもらいたいんですわ。事故が起こったらもうどうしようもないんで。亡くなったらもう、そんななんでもできませんやんか。その辺のところを何遍も一般質問で言うてるから、やはり。それで、今年度の予算を全部使ったら、ほかの事業を圧迫するんで、やはり地方債しかないのかなという、私は思っ

ています。

でも、それをした場合に誰が文句を言うんですか。町民が安心・安全に通行できんねからと思います。何とか補正組んででもやっていただきたいなと思います。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員のご質問にお答えします。

私も同じ気持ちでございます。ただ、これはもう20年、30年以前から放置された道路、これを2年、3年でやっていくというのもまずしんどいところではございます。早急に様々な予算を8年度にはしっかりともう一度組み立てて、その河合町の財政で、今委員がおっしゃるように、住民の方が危険のないような、また、怪我をしない安心な道路を造るためには、まず委員お述べのように地方債を借りても返金をしていかなければならない。その中では河合町全体の財政の仕組みも考えながら、今後進めてまいりたいと思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ件なんですけれども、町長のおっしゃること、よく分かります。何とかもう、もうワンランク、もう一つスピードもそうですし、お金もかけて、災害時、危機管理の方にも言うんですけれども、道がなかったら避難できませんねん。命をつなぐ道です。だから、物流でものが通るだけでなく、命をつなぐ道という感覚でちょっと捉えていただきたいなと思いますけれども、よろしくお願いしますわ。

○委員（佐藤利治） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一回確認ですが、御幸橋の補修工事については、これは結局実施主体は県がやっている工事なんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 奈良県が、今していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、ないようですので、178，179ペースで質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、このところ、要はなかなか繰越しなったり、残ったりで、

ちょっとお金の動きと計画が分かりにくいところがあるので、それも含めて確認のために質問したいと思います。

1つは、一番下の土地購入なんですけれども、これについてはどこかということについては、追加資料もあったので、集会所までの、いわゆるこれ防災道路という言い方なんかどうか分かりませんが、それと従来の繰り越した分、繰り越したものの実行できなかった分となっているんですけれども、これと一応内訳的には幾らずつになっているんでしょうか、予算としては。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 土地購入費の内訳ということでございます。

まず、内水対策事業といたしましては2筆となっております。防災道路につきましては3筆という形になっております。

費用につきましては、内水対策事業として予算として計上しておりますのが477万8,000円、防災道路につきましては690万でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） よろしいですか。私が質問しました14番の工事請負費、調整池堆積土砂清掃工事で160万という計上になっているんですけれども、頂いた資料を見ますと、これは第1期工事の、今もう3月も27日ぐらいで終わる工事なんですけれども、面積エリアとして4,300平米、土砂運搬処分工となっている。これはなぜこんな後からこういう出てくるのか。もうこの1期目の工事のときに、こういうことは考えられなかったのか、この点ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらの工事につきましては、当然、今から供用開始される調整池となりますので、例えば、増水してそちらの池に水が、河川水が入ります。その後に、沈積された土砂等が発生しますので、それを、例えば、スイパーという掃除ができる車とかで清掃させていただくという分で計上させていただいているところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、同じ箇所を確認したいんですけれども、これ今後、調整池、コンクリートで敷き詰めるわけですから、定期的なメンテナンスの形でこの工事というのも定期的

にあるという形で認識してよろしいですか。要は、堆積した土砂というのは残るから、それをきれいにするというのは何年間に1回はやらなくちゃいけないと、私は認識しているんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、令和8年度で状況を見させていただいて、そこでまた必要であれば、そういう計画等を立てていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 調査委託料、研究委託のところ、何点かあるんです。

まず、不毛田川流域内水対策事業、土地評価委託事務、それとその下の不動産鑑定評価事務、これそれぞれ別事務ですか、それとも同じ使途、団体。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 別でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これというのは同じようなものちがうの。土地評価と不動産鑑定評価、何か分けんあかんような理由があるんですか、これ。何か中身が土地の評価する、不動産鑑定もどちらも土地の鑑定評価、これ同じ一本でええんじゃないのかなと。それちょっと答えてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 不動産鑑定業務というもので、まずございます。この業務というのは、ある事業地の標準地となる1つの土地の価格をまず平米当たりの単価を算出する業務でございます。

次に、土地評価につきましては、その1筆地毎の土地価格を算出して、買収の金額を出す業務でございますが、まず不動産鑑定で行った業務が本当にそれが適正なのかということも含めて土地評価を第三者の目で見える業務でもあるということになります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これを行う目的は、土地の買収のためですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃるとおりでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 買収のためであれば、もう評価のほう要らないんちがうかな。これあくまで税金のほうのあれにも関係してくる話なんかなと思いつつ、1つの業者で行けるんのちがうかなと。どっちか1つで駄目ですか。何か無駄なお金を負担するような気して仕方ない。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、不動産鑑定業務と土地評価鑑定業務につきましては、ちょっとまた先ほどと重複させていただく形になるんですけれども、第三者の評価もそれが正当化されているかどうかということもございますので、ちょっと別で発注させていただくという形になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとこれが正しいかどうか私も分からないんで、ちょっともう一回、ほんまにまたお答えください。

それとあとちょっと別にお聞きしたいのが、その上の家屋事前調査業務、これ470万というのはめっちゃ高いんです。一体何件分で、写真の判定で残しとくんか、もしくはビデオみたいなやつで残しとくんか、それとも1件1件もう基礎から何から全部見はるやつなんか、ちょっと470万の事前調査というのは金額どうなんと思うんで、どういう調査されんのか教えてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 家屋事前調査の件数といたしましては、4件でございます。

あと、内容につきましては、例えば、外壁等の傾きの状態とか、あとクラックが入っているとか、外もそうですけれども、家の中の部分も入らせていただいて確認させていただきます。

内容としては、写真で確認、家の方と確認していただいて、双方確認して業務を遂行するという形になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これというのは1件当たり100万超えますやんか。ほんまにこれ適正だと思いますか。私、めちゃくちゃ高いんちがうかなと思うけれども。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらにつきましては、家屋事前調査に伴う積算の資料がございます。それに基づいて積算したということでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その積算資料では、このシチュエーションで家屋事前調査業務1件当たり単価として110万以上の金額として出されているんですか。それ確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員おっしゃるとおりで、積算によるものですので、そういう形になります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたらちょっと関連しますけれども、改めてですが、いわゆる調査委託、研究委託の部分については、どの部分のため、今回の一番下の土地購入費の購入するための各研究調査だということなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 今回、予算に入れさせていただいているのは、もともとあった北側の用地の部分と今回防災道路につく部分両方でございます。
以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 北側の部分とか、1期、2期、3期分のところは、とっくに全部もう購入されとるから、当然その際にそういうことは済んでいるもんだと思っていたんですが、そうではなくて、上の2筆もまだそういう調査が必要だということなんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことであれば、既に購入が終わっていて、残っているのが上の2筆だと理解しておりますんで、それ以外の部分はもう既にそういうことは全部、もう1期のところはもう工事も終わりますからあれですが、2期、3期分はそれは測量とか、こういう調査は終っているということよろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 内水対策に伴う分につきましては、測量等は終わっております。新

たに防災道路のほうにつきましては、測量が必要となります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そのことを聞きたかったんですが、だから内水対策部分の上のほうについては、もうそもそもずっと購入でそういう交渉しているぐらいですから決まっていて、追加としての今回、下の防災道路というか、あの部分のためのこれは検査、調査ではないかということを聞きたかったんですが、そうではないんですか。測量だけは別やということなんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 測量のみが防災道路のほうになります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっとずっとこれ繰り越していて、繰り越してる購入の予算はもともと繰り越していて、令和7年も執行できなかったから1回なくなって、もう一回、令和8年に再度出すわけなんで、当然令和6年のときに予算化したときに、そういうことは終わっていて、交渉をというか話合いをしている前提になっていると思っていたんですが、そうではなかったということですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、委員、もう一度ちょっと説明していただいていいですか。すみません。

○委員（坂本博道） 前提は、確かに今回、また買収をまたせんといかんと。要するに、防災道路部分というのが出たんやなと思っていたんですが、ただ、この改めて測量とか調査とか、さっき出た鑑定のところを含めてですが、出されているんで、この部分ははっきり新規の防災のところだけかなと思っていたんですが、今聞いていたら、上の側11番1のところのこのまだ購入できていない2筆がそれも対象だというんで、従来これはもう購入予定で、令和6年から予算化されていて、7年もできなかったんで繰越しできないから新規。

だから、当然購入する際には、ほかの1期工事分、2期工事分、3期工事、もう既に終わっているところと同じように、そういうところを基礎的な見積りというか、調査が終わっているもんだと思ったんですが、それはまだ終わっていなかったんですかということは今もう一遍聞きたかった、ちょっとくどいけれども。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 予算上の12番委託料、上のほうからちょっと説明させていただきます。

まず、家屋事前調査につきましては、こちら防災道路及び内水対策事業に関わる関係となっております。

次の不毛田川流域内土地評価につきましては、こちら防災道路内でございます。

続いて、不毛田川流域内の不動産鑑定業務につきましては、こちらは内水対策と防災道路に関わるものとなっております。

最後に、用地取得に伴う用地測量というものは、防災道路の関係になってございます。

○委員長（梅野美智代） ほかがございませんか。

○委員（坂本博道） 家屋事前調査の部分については、たしか一般会計の補正予算のときに繰越しの明許の内訳をと言うたとき、資料として実は事前調査はここですということが出ていたんで、だから、何か北の、ちょっとよく分かっていなかったんですが、そういうことで理解します。分かりました。

ただ、今、そういうと大半は防災道路の関係ということになるんで、この面積とか、位置とか、中山委員が言われたちょっとえらい高いなという感覚ですけれども、要はしたところなんです。

それで、ちょっとこの財源ですけれども、これさっき防災道路と言いながらも、位置づけは緊急対策事業費の中に入っているんで、そういう点では全体のこの予算とか必要経費とかはこの中に防災道路というのも入るんでしょうか、財源的にどうするかというふうになるんですけれども。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 内水対策事業につきましては、従来どおり国費を活用しておりまして、防災道路につきましては、社会資本整備交付金という補助金を活用するというということになっております。

○委員長（梅野美智代） 最後。

○委員（坂本博道） 分かりました。

そうしたら、要は県の、ここ、内水対策の地域エリアが広がったら、県の補助金とかも入って、減債基金に積み立てるといふか追加されたりしたけれども、この防災道路については、そういうふうな対象にはなるんですか、ならないんですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　今回2つの事業を1つでさせていただくんですけれども、基金につきましては、内水対策の部分のみという形となっております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（梅野美智代）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　割り込んで申し訳ないですけれども、179ページの、先ほど中山委員の質問にあったところで、これ法律的にどうなのか。まだ返事、返されていないもので、中山委員のほうにも言うてほしいんですけれども。

それと、奈良県の赤本でどういうふうな明記がされているのか、その辺も含めて県の考え、国の法律的な考え、1つの片方のほうで兼務して、省略することができるんやったら節約していただいたらええし、法的に問題があるんやったら仕方ないと思うんで、その辺も含めてご検討願えますか。お願いします。

○委員長（梅野美智代）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　また、ご回答させていただきます。

○委員長（梅野美智代）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　私の質問ですが、土地購入費、この1,167万ですけれども、頂いた資料で防災道路エリアはイコール350平米、これ図面見ますと道路の箇所だけ黒く塗っているんですけれども、購入するのはこの道路だけ購入できるのか。ここを何回か通ったら集会所の前、売地と書いて看板立っていた、1年以上なっているんですけれども、これどういうふうに計算しているのかな。この土地だけ買いたい言うて、地主は売ってくれるんですか。そこら辺は見込みはどうなんですか。

○委員長（梅野美智代）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　こちらにつきましては、道路部分につきまして、分筆させていただいて、買収予定とさせていただいております。

○委員長（梅野美智代）　中山委員。

○委員（中山義英）　同じ12のところの委託料、これもう前回も言うたことがあるとは思いますが、用地取得に伴う用地測量委託業務、本来この位置というのはとくに地籍調査終わっている。新しい面積で法務局にも登記しているにもかかわらず何か奈良県せえ言うから、やります見たいな回答を以前もらっていました。今回もこれ150万上げているけれども、これ毎回毎回こんなもう既に地籍調査終わっているところやのに、またお金負担せなあかんの。これというのはちょっとおかしくいかな。もう法務局にはそういうふうに新しい面積でやっ

てんねんから。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） こちらの測量委託業務につきましては、分筆を伴う部分になります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所なんですけれども、大事業05緊急内水対策事業費という形で、毎年計上されている形で継続事業ですね。

こちらのほうの確認したいんですけれども、今現状で、緊急内水対策として水を、要は大和川に直接ばーっと流すんじゃなくて、一時的に受け入れるためですよ、調整池として。調整池能力として何立米を目指して最終的に工事を終わらせるつもりなのか、その数字。

それと、今現状で実際にその内水対策事業として、大雨降ったときに今現状では何立米分受け入れることができているのか。要は受容能力ですね。その状態を確認したいんですけれども、回答できますか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 内水対策事業、今現時点で3つの池を予定しておりまして、それぞれ北側の調整池が2万トン、中央のほう、今現場動いているところが1万1,000立米、南側の調整池が1万2,000立米ということで、合計4万3,000立米という形になってございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今現状では、じゃ、大雨降ったときにもう4万3,000立米全部そこに流し込めるような状態になっているということですか。ということは、工事が完了しているということでは解してよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、失礼しました。令和7年度で完成するのは中央の1万1,000立米という形となります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、ですから。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうすると、南側と北側の2万と1.2万、1万2,000ですね、合わせると3万2,000立米分はまだ水入れられないという状態になっていると。これいつまでに終わら

せるつもりですか。緊急内水対策事業なんですよ。これいつまで終わらせるんですか。これもしかすると、県のほうも、国とか県のほうも、これいつまで終わらせるようにとか言われていませんか。これ未来永劫続けて完了期間定めなくていいんですか。

ですから、どこかもう諦める、用地取得も諦めるところもあってもしかるべきで、その判断の時期に来ているような気がするんですよ。いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員おっしゃるように、奈良県として令和13年までに整備をするということで、そこを13年までは今の補助率でいけるというのは確認は取っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その補助率が云々も別として、必ずこの4万3,000立米やるんだという形ですものなりなんですか。そこを確認したいです、それ大事なことです。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おっしゃいますように、どこかの時点でちょっと今、一番北側の調整池が買収に難航しているというのは事実でございますので、どこかの時点で変更をしなければならぬということは、当課としても思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） どこかの時点とおっしゃいますけれども、令和8年度の予算審査していますんで、令和8年に入りますと残り5年ですね。これ完了ですよ、たしか13年、令和13年。そうなりますと、実際に事業計画を立てて、例えば、家屋の調査とか土地の調査とかしながら、評価出してもらって、買収したりとかいろいろ予算編成必要になりますよね。駆け足でやっていく形として結局のところデッドラインは設けないといけないところがあるわけですね。

そうなるどこをデッドラインにするかですよ。目指す方向としては4万3,000立米だけれども、だけれども、何年の何月何日の時点のところの部分で、もうこれ以上の受容能力は目指さないという形で工事を終わらせる方向に進めるという時期が必ずあると思うんですけれども、その時期というのはいつで考えていますか。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） この全体の計画のスケジュールでございますが、まず今、当初は6、7、8という単年度でスケジュールをお示させていただいたところでございます。

今の1期目の工事が、6年度の予定が7年度いっぱいかかってしまう。今後、あと2期、3期というのが、そうしたら単年で令和8、9で終わらせられるのかというところを今、不透明な状況でございます。

ただ、これについては早急に財源確保した中で、防災道路等も、また増えている要素ではございますが、単年でできる限り進めていこうというところでございます。

北側の用地につきまして、まだニーズが、今買収に至っていないというところがございます。これにつきましては2期工事の事業計画に合わせて、当然買収は買収というところで努めていきまして、この3つの池全てをまず終わらせるという目標というのは、今現時点で変わりはありません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 話を整理させていただくために追加で質問させていただきますけれども、工事の進捗が遅くなっているのは、遅延しているのは、予算確保のための財源確保のためのもので滞っているのか、用地買収の部分で滞っているのか、どちらかなのか、それとも全てのその2つの要因が複合的に絡んでいるのか、そこ明確にしておきたいんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） お答えとしては両方でございます。8年度の内水対策事業につきまして、今回債務負担行為という2か年の工事でさせていただいております。その理由としましては、国費の交付決定が、国費で1億4,000万であることが奈良県から通知がございました。その関係もありまして、単年で南側の、今回予定している南側の予算が確保できないということもありましたので、債務負担という形で2か年で計画することになりました。

あと、先ほどから言うていただいている北側の部分も買収ができていないということも要因でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと混乱しているんですけれども、ちょっとお聞きします。

調整池整備第2期、南側の1万2,000トンの池ですね。防災道路建設工事というのは、これは今やって96メートル、不毛田川の横にやっている道路の約70メートルの道路なのか、それとも集会場についている、資料42ページ、これだと防災道路はどこが防災道路なんですか。

ちょっともう一度整理して説明していただきたい。

というのは、この２期工事するときに、南側の池をするときに、約160メートルぐらいの不毛田川のところを拡幅４メートルに拡幅する工事96メートル取られましたから、70メートルはこれを含めてやるとおっしゃっていましたやろ、２期工事に入れますということで。そこがちょっと分かんなくなってきたんですよ。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 先ほどの道路というものは、防災道路の部分、集会場までの部分になります、防災道路というのは。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） となると、今もうすぐ３月20何日に96メートルの拡幅、今やっていたいでいますやん。あと70メートルはいつやるのですか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 令和８年度の内水対策工事の中に入っております。

○委員（長谷川伸一） この中に入っているのですか。

○建設課長（吉田和彦） 入っております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。この２期工事の２期に入っているということですね。分かりました。

そして、聞きたいのは、この調整池と防災道路は、交付金とか交付税率が違うと。となると、金額的にはどれぐらい、約でもいいから７億相当費かかりますけれども、何億がこれで、あと防災道路が何ぼですかぐらいは説明いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） まず、内水対策事業、調整池整備工事の部分につきましては、２年で６億1,800万、防災道路建設工事費として8,720万を計上しております。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

そうしたら、休憩に入ります。

40分まで休憩。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時40分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、180ページの土木費から180、181ページで質疑のある方、発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 180ページの土木国庫支出金575万1,000円と、それとその他332万5,000、これの内訳を教えてください。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、国・県支出金の575万1,000円でございますが、まず1つ目が、市町村事務処理交付金というところで、県の支出金が14万9,000円充当されております。

それから、集約都市形成事業費補助金という国庫補助金ですね、こちらが275万円充当されております。また、目ですね、地域住宅交付金というところが62万5,000円が国庫として入っており、また、既存木造住宅耐震改修支援事業費というところも31万2,000円入っております。また、空き家再生事業の国庫補助金として、191万5,000円が充当されております。

その他の財源でございますけれども、こちらは印刷代等小さなものが多いんですが、一番大きなものとしたしましては、下水道事業管理負担金ということで、諸収入が325万4,000円充当されております。

以上となります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 181の総務費のところのちょっと人件費絡みのところで、その体制に関わって伺いたいんですが、こっちの部分について、給料ということで一般職のところ7名ということで、去年のこの予算では4名だったんで、3名増えている。土地総務費のほうは、もともと6人プラス1になっておりました。これはここを重視してそういう体制を強化しているのか、それともたまたま4月予算時の人数でそうなったのか。ちょっとその辺で取組の姿勢が大変そうかなと思ったりして確認したかったんですが。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この人数に関しましては、現体制での、今の部分でいいますと、都市計画とまちづくり推進部の給与体系をそのまま計上しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところを聞こうと思っていましたんで、再度質問させていただきます。

回答のほうも、資料請求の形の回答のほうも、10ページ、これ一覧表として出していただいて、よく分かるんですよ。私としても、やはり一般職給のところの部分で、昨年度の当初予算の際には4名だったんですね。これ7名になっているんです。3名増員なんですよ。これ全体を見ますと、負担のかかることが想定される部署もう創出されているんですよ。

それに対して予算書ずっと見てきていますけれども、時間外勤務手当の部分の計上の部分、ほかの部署の部分を含めて少し心配しているぐらいの形で、当初予算で計上されているんですよ。これ相当負担かかっているんだろうなと。

この人員のシャッフルという部分は、何ていうんですかね、本当に考えてもらいたいのは、経常的に継続事業の部分をちゃんと維持した上で何らかの形で投資的な事業を行うと。例えばですけども、ここに書かれている181ページの一番下段です。委託料、企業誘致に係る図書作成交付金活用検討事業とか、これ都市計画に関連することだと思います。こういった事業をするために、また人員を割くという形のものをできれば考え直していくべきなんじゃないかと、そういう時期に来ているんじゃないのか。もう本当に基礎的にやんなくちゃいけないことを、経常的にやんなくちゃいけないことを、まずしっかりと定めて、幹部職員なり、また大事業に係る職員、その人間が休んだらもう全く進まない。要は、壊れてしまって長期休職になるような状態にならない。そのためには、多大な残業を強いるような形の人員配置というのもやっぱりいかなもんかと考えているところがあるんです。

その上で、長話になりましたけれども、改めて伺います。この増員7名、前年度、今年度に対して4名に対して7名になっている理由ですね、何の事業のためにこれ増員かけているのか説明いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、こちら、今の予算要求の人数というのが、現組織に合わせて予算要求させていただいているというのは、西村課長が答弁したとおりでございまして、それでは、この7年の4月1日に、こういった増員がなぜ図られたのかという部分でございしますが、人事異動、人事配置に関することですので、詳細にこの場でお答えするというこ

はできかねない。私自身も関与していませんので、その当時、なかなか答弁はしかねるところなんですけれども。

一般的な人員配置につきましては、類似団体、類似団体のその部門別の職員数などを参照の上、配置させておるところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁の内容というのは、令和7年度の部分での人員配置ですね。

私、お伺いしたいのは、要はこの資料回答の10ページのところの表で基づくと、人員は令和8年度予定されている形として一般職が178名のまんま。その中で、各部署の増減が、要は事業に対しての増減がもう大部顕著になっているところがあるんですよ。その中でこの資料を見るとあれなんですけれども、増えているのが都市計画総務費というところの部分で、3名増員されているんですね。この理由が知りたいんです。何のために図られたのか確認したいんです。答えられないんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、この人員配置につきましては、その当時、私、人事担当しておりませんので、何とも申し上げにくいなんですけれども、一般論として、例えばこれが7年度に増員になっているというのは、7年度に増員になった結果、8年度の当初予算が増えているということなんです。7年度に増員になっているのは、恐らく7年度に国勢調査などの主要な業務があるということの考慮かなと推察するところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私が理解できないのかな。7年度の話しているんじゃなくて、8年度に増員なるのは何ですかと聞いているんですけれども。違うの、あかんの。これ違うんですか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、説明が下手で申し訳ないです。

8年度の当初予算の人数というのは、7年度の組織の人数を基に計上させていただいていきます。結果、ここでプラスになっているということは、7年度4月1日に増員になった結果、8年度予算に反映されているということでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、改めてお伺いします。

8年度、この予算の中で一般職7名という形で計上されております。

今後の話ですが、こちらの都市計画関係の部署で、また人事異動等を考えている状況であるのかどうか確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 当然4月1日が、定期の人事異動の時期になりますので、各課のそういった勤務の実績など参照の上、定員の適正化、各課ごとの適正な職員配置というのを目指して、その副町長以下ですね、人事のヒアリングを行いましてそういったことを今作業を進めているところでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番初めにちょっと聞かせてもらって、ちょっと別に意図が少し違っていたんで確認したいんですが、ですから、要はそこで働いている職員の皆さん、それぞれ与えられた任務で頑張つとるんで、それがええとか、悪いとかということは全然ありません。

ただ、確かに年度当初の人数においては、一応新入職員の分とかは総務で預かった形にして、あと6月できちっと配置になったのが出るんで、それを受けたもんだと思っております。

ただ、その上でですが、要するに、確かにその結果としても全体にとりまして3名プラスになるような配置というのは、これやっぱり政策的にある意味、ここを強化せんといかんという意図もあって配置したのではないかということをやちょっと伺いたかったということなんです。これ、ですからそういう意味でいったら、多分町長とか副町長とかの年度の政策のためのそういう強化もあって、そういう配置も考えたんかどうか。そうでなければそうでないでも結構なんです、ちょっとそのことを伺いたかったなと。それがええとか悪いとかというのは今言う気はありません。

（「質問じゃないんですか」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） いや、だから、そういう意図だったのかということ。

○委員長（梅野美智代） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 令和7年度当初のことでということで、お答えさせていただいたらよろしいですかね。この数字の動きのというところで。

先ほどちょっと小野部長も少し触れられておられましたけれども、令和7年度につきましては、都市計画課のほうで統計関係の業務、多大なものがございましたのと、あと、企業誘致のほうをちょっと加速させようというところで増員させていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認させていただきたいんですけれども、この181ページの下段に書いてあるその他、委託料、12番委託料のその他、企業誘致に係る図書作成交付金活用検討等事業、業務ですね、こちら町長にお伺いしたいんですけれども、これやっぱり進めるつもりですか。もうこのように聞かせていただきます。どうしてもやっぱり進めるべき、形として考えていますか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

企業誘致を進めるかということによろしいですか。

○委員（常盤繁範） この業務です。580万円からスタートするこの事業ですね。

○町長（森川喜之） これをもって内部で検討した結果、一応これでやっていくという、進めていくと思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これを例えば、この業務自体をなるべく、要は町長の肝煎りの形で、もう公約の部分を含めての部分の政治的なその使命という部分のところも含めてのものというのは、解しているのはあるんですね。それは分かっているんです。それを事業として進めるというのは、町の方針としてされるというのは、それも理解します。

しかしながら、人員の配置ですとか、お金の使い方という部分では、私としては聞きたいところがあるんですね。例えばですけれども、常日頃から経常的継続業務という形で町の職員がいらっしゃって、やっていたことがあります。これは長年している服務です。それに対して新たな事業として、私がこうしたいんだというものをすると。それに対して現場の職員さんはそこに人員としてある程度充てると。その影響によってほかの残された職員がすごく負担、多大な負担になっている。状況にいうと、これうかがい知る形でありますから、はっきり申し上げられないんですけれども、大事業を担当している各課の職員さんが、もうプライベートも少し、要は破綻するぐらい負担がかかってしまっているんじゃないかと、すごく心配しているんですね。

そういうところの部分、その辺のところの見地で考えると、これ外に任せるというのは、なかなかできないもんですか。その職員に任せるという形でやらせるんですじゃなくて、もう町長の肝煎りでやりたいんだったら、委託事業としてこの事業を外部の業者に任せて、推

進していきますと、そういった形の事業方針の転換というのはできないものですか。そこをお伺いしたいんです。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、この業務につきまして少しご説明のほうをさせていただきますと思います。

予算書の説明欄に文字数が限りがございますので、できるだけこの説明欄で町が行いたい業務というのをできるだけ載せたいというふうに考えていたんですけれども、逆にそれがややこしい業務名になっていってしまっています。正しくは企業誘致に係る図書作成及び交付金活用検討等業務という形になってございます。申し訳ございませんでした。今後、改めていきたいと考えております。

そして、この業務でございますが、企業誘致を進めるための事業スケジュールの立案であったり、事業協力者の公募、そしてその実行により応募のあった事業者との締結する事業協定書の作成であったり、あと、造成事業等に係る交付金の活用に関する最適な交付金の活用の検討であったり、関係機関との調整業務というのをコンサルタント会社の支援を受けて実施するものでございます。

そして、特に当該業務におきまして特に重要と考えている作業というのが、事業協定書の作成でございます。協定書を締結するもの、それぞれの役割であったり、事業費などに関わる内容も含まれておりますので、その法令の違反や町にとって不利な条項がないかなど、渉外のトラブルを未然に防ぐためのリーガルチェックというのをを行いながら作成する必要があると考えており、外部へ委託するものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） まず補足、今、担当部局から話をさせていただいたとおりでございます。

ただ、やはり町の職員全般に関しての過重労働は行わないような形は、今後とも検討させていただいて、各部署残業が少しでも少なくなるような形で、内部でしっかりと聞き取り調査をさせていただいて、過重労働にならないような形を今後取っていきたいと考えます。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 言葉は悪いですが、全国の基礎自治体では、コンサル支援という、もう何かお金だけもらってみたいの部分で、あまり実益とか実績が伴わない形というもの、悪いイメージで伝わっているところもありますけれども、私はそれだけではないと思う

んですね。

例えば、人材支援の部分でもコンサルの支援を受けたいじゃないですか。現場の職員を役場の職員にそれを充てるんだ、新規事業を目指すべきところを将来性を考えてやるというのは、十分分かりますよ。

ですけれども、そういった投機的な目的の部分については、コンサルの支援で外部の人間にそれになるべくやってもらうという、その分、かかっても、委託料でかかっても仕方ないと思うんですよ。だって、これ新たに職員の作業というのは、上限ないという形の部分を理解していますから、これ何か新しいことをやろうとするときに役場の職員を引っ張って、何人かこの部分に担当させるということが何個もあったら、本当に基礎的にやんなくちゃいけないことが物すごく1人に集中すると思うんです。

ですから、そういう意味でもコンサルの活用というのは、人材活用、要は支援してもらうために人派遣してもらうとか、そういうことも考えてほしいんですけれども、いかがですか、町長。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問、本当にそのとおりだと私も感じています。今、国のほうでも様々な補助金活用、人材活用も考えられています。本当にこれからしっかりと足りない部署、また技術者もなかなか募集しても集まってもらえない、子ども、保育関係も幼稚園関係も一緒、学校関係も一緒です。

その中で、今後やはりしっかりとした熟年した人をオブザーバーに来てもらったり、また、国の補助金を活用して進めていけるように、足りない部署にしっかりと対応をさせていただきたいと思います。国の補助金も様々な部署によって全部違うんで、それらをしっかりと洗い直してやっていきたいと思いますんで、よろしく願いをいたします。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もうこれ意見としてちょっと時間をいただいて申し上げたいところがあるんですけれども、すみません、申し訳ないです。

本来、自分はこんな感じの仕事のペースじゃない、こんな答弁の形じゃない、クオリティーとはもっと自分はできていたはずなのにと、やっぱり睡眠時間とかストレスとかあるんですよ。100%のパフォーマンスを発揮させるためには、職場の環境を考えないといけない。ここにいる役場の職員さんたちで、特にここに座っていらっしゃる方、そう思っている方、

結構いると思いますよ。

（「俺もそう思う」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） 負担がかかっているんです。そこは考えていただきたい。やりたいことは分かるんですよ。分かるんですけれども、どうかそこは踏まえて事業を推進して施政を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。すみません、時間いただきました。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、進みます。

182、183ページで質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、ちょっと少し論点違いますけれども、やや関連しますから聞きます。

今、今年、企業誘致に向けてということがやっぱりなると思うんですけれども、3つの委託業務を行うということなんですが、自分の理解としてはこういうことをやって、一番のスケジュール、説明くれたときのように、いわゆる用途変更、令和10年ぐらいに実現して、それまでの間に基本的なコーディネート方式、委託して進めるようなことをしてもらう。

ですから、ちょっと常盤委員が言ったように、事業としては委託して進めようとは思っているけれども、その前騒ぎというか、それを整理しなければいけないためこういうことをやっているのかなと思っているんですが。

そういう点で言ったら、改めてですが、一応今年この3つのことをやって、これはどこかで早く事業、それを進めて、委託のほうへ進めるということもないと、実は用地買収とか始まらないので、そういう点では今年どこまで持っていくつものこれは計画なんかということ。取りあえず計画だけつくる、今の調査だけ結果だけ出していくつもりなんか、そこを伺いたいです。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 181ページの企業誘致に係る業務という形で、最初お答えさせていただきます。

まず、先ほども少し触れさせていただきましたが、事業スケジュールの立案でございます

が、これから企業誘致を進めるに当たって、事業協力者というのを募集します。そして、その先にはエンドユーザーとなる企業さんが来ていただくんですけれども、それぞれがそれぞれ行う手続というのはございまして、事業地の造成から進出していただく企業さんの社屋の建築に至るまでのそのタイムラインというのが、並行して、連動して進んでいくわけなんですけれども、そういったものを全て網羅するようなスケジュールの立案を支援していただく予定をしているところでございます。

そして、続いて事業に係る事業協力者さんの公募というところがございます。プロポーザル形式で行いますので、その募集要項の作成も併せて行っていただく形になります。

そして、先ほど一番重要だというふうに申し上げた事業協定書の作成、こちらにつきましては町と事業協力者の双方がいつまでに何をどの程度の規模で実施するかということをきっちり約束するものでございます。

そして、事業協定書、もう一つございまして、進出いただく企業さんとも町が直接結びまして、こちらもいつまでに何をどの程度やるか、実現するかというものを約束するものでございます。

そして、国の交付金であったり、奈良県の補助金を有効に活用して、町の将来にわたる負担をできるだけ軽減させるための検討を行うための業務でございます。

そして、坂本委員、以前からいろいろご意見いただいています将来にわたる町の負担というのが、このそれぞれの町であったり、事業協力者、進出する企業という、それぞれのものがその事業協定書に基づいて進めていく過程で、そういったことが明らかになっていくというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 大きなことは分かりましたが、自分、そのこと、上の委託の予算を執行することで、要は一つのポイントになるんだろうが、きっと事業を進めていく今はコーディネート方式というようなことを考え、大きいと言われています。それを募集したり決定することができるかどうかになると思うんで、それは今年度中にそれを行う予定ではない予算だということによろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 8年度中に行いたい内容といたしましては、この事業に協力いただく事業協力者さんの選定、そして進出していただく企業の決定までを行いたいと考えております。

町のやるべきことといたしましては、そういったことが決まりましたら、線引きに向けた手続を進めていく形になります。

そして、先ほど、すみません、漏れておりました183ページの上段の2つの業務につきましては、また別の業務になっております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中の既存木造住宅、こちらのほうを質問させていただきます。

住宅耐震改修補助金、これ1人当たりの限度額、幾らですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 耐震の改修ですけれども、上限が50万円となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ住宅耐震されて、そうしたときに固定資産のほうから補助は、耐震の減額というのはされているんですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらのほう、実際のところ実績というのがゼロ件というのが続いている現状があるんですけれども、申請いただいたり、ご相談のときにはそういうご案内をさせていただいています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、下段のほうの河合町空家等対策プラットフォーム、こちらのほうにちょっと行くんですけれども、ここでその下の住宅診断インスペクション委託業務、これ当然住宅診断やと思うんです。住宅診断、言うたら先ほどとちょっと似てるのかも分かりません、家屋調査。あちら100万ほど1件当たりあったんですけれども、これ使ったら、これ5件でしょう。10万円で済むの違いますか。あんなわざわざ業者に委託せんと、ここに、どこやったっけ、パナホームか、そこに頼んだら10万円で済むんところがいますの。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 住宅診断のことについてのお問合せということで、承知しております。

まず、住宅診断につきましては、議員おっしゃるとおり 1 件10万円で5 件分ということで具体的に連携しているパナソニックホームズさんと一緒にやっているということで、既存住宅の耐震のほうとは、今現時点では連携は取れていない状況でございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応そういう活用する方法もあんのちがうかということで、これ今言わせてもらいました。ほんで、これ空き家の対策のプラットフォーム、資料も出ていて、これをやると絶対その相談、プラットフォームに持ちかけたときに、その後、それやったら売買考えている場合は、当然耐震とかの絡みも出てくるんで、住宅診断のほうを一遍受けてくださいという話、出る可能性は大いにあります。

だから、これ予算、5 件で50万取ってはるけれども、もうちょっと枠広げてもいいのかなと、それが1 点。

もう一点は、この下の空き家コンシェルジュ委託業務、ないよりはましやと私は思うんですけれども、実際どんだけの効果ありましたか、ここの会社に。それちょっと。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 2 点承りました。

まず、1 点目、住宅診断の枠を広げるということなんですけれども、実際いろいろ問合せございまして、去年も今年も既に5 件中5 件埋まっております。来年度につきましても、一旦5 件でやった上で、今おっしゃったプラットフォームのほうもいろいろ活用もしていきますので、もし需要のほうが高まれば、財政とも相談して、補正等の視野も入れて対応したいと思っております。

もう一点、空き家コンシェルジュの件なんですけれども、空き家コンシェルジュにつきましては、今現時点で全国版の空き家バンクにも登録していただいています。

お見込みのとおりなんですけれども、住民さんからするとチャンネル数ですね、やっぱり相談するところが多ければ多いほどいいと思っておりますので、実際空き家コンシェルジュのほうに相談している件数も当然ございます。我々も何か利活用等に、プラットフォームはまだ立ち上がっていませんので、利活用等につきましては、空き家コンシェルジュに今相談とかということで投げているような状況ですので、現時点では必要な委託先だということで

は認識しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応今までの効果ということで、一応言わせてもろうてます、コンシェルジュに対しては。

それで、空き家対策プラットフォームの中身、もう一件、空き家バンク設けられたらどうですか。そのほうが私は有効かなというふうに思うんですけども、その辺の考えありますか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） おっしゃるとおり、プラットフォームは今まさに8年度から実施予定ということで計上させていただいているんですけども、もちろん動いていく中でそういった形で柔軟に対応していく、そういう余地はございますので、もしそういう形で空き家バンクに登録するとかということで、空き家の解消が図れるということであれば、対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうも大事業08空き家対策事業費の委託料12番、こちらのほうの河合空家等対策プラットフォーム運営委託業務のところで質問をさせていただきます。

請求のほうをさせていただいております、41ページですね、プラットフォームのスキームですね、こういう形で行われていくんだというものを、これ案らしいんですけども、請求させていただいております。

私、空き家対策の審議会の委員もしておりますんで、この内容を理解しているんですけども、これ皆さんに紹介という意味合いも含めてプラットフォームのスキームを、これ示させていただいております。

その上で確認させていただきたいんですけども、233万円の事業予算がつけられております。このプラットフォームですね、多分これで立ち上がっていくと思うんですけども、（案）と書かれていますが、この形でいくと思うんですね。実際にこの事業予算は、どこに支払われていくのか、また、それはどういう段階で支払われるものなのか、事業予算がですね、支弁されるのか。業者に対してなのか、そのプラットフォーム全体のこの組織に対するものなのか、成功報酬なのかとか、その辺がよく分からないので、ご回答いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） プラットフォームにつきまして、こちら計上している経費につきましては、お示ししているスキームの中の上段のプラットフォーム運営委託業者というところにお支払いをする予定でございます。もちろん成功報酬というよりも、まずは一旦枠組みを令和8年度、走らせた上で、事業の展開も含めて最終的に精算払いみたいな形では考えておるところなんですけれども、契約は、今現時点では業者さんを選ぶのに指名型のプロポーザルということも含めて検討した上で決定し、そして動いていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、ご説明いただいたんで理解できていますけれども、じゃ、233万円の予算計上の根拠を知りたいんですけれども。例えば、対象のものに対して1件幾らに対して何件分を見込んで考えていますよ、予算をしましたよとか、編成しましたよ、その辺のところを考えていらっしゃるのか、確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まず、プラットフォームの事業者ということですので、空き屋関係についてですね、空き家と一言で言ってもいろんなパターンがございます。登記やったり相続であったり、滅失登記であったりとか、いろんな売買に関してもそうなんですけれども、そういった一般的に関わるような、空き家関係に関わるような、解決できる研究員等を携えているような業者さんというのをまずは我々としては検討しているところでございまして、そのまず研究員という部分につきましては、国の単価をまずは一旦こちらのほうでたたかせていただきまして、それがまず主任の技師ともう一人副の技師ということで、この人件費につきましてですけれども、大体233万のうちの170万ほどはこちらの事業の人件費。

あとプラス事業を展開していく中で去年もしたんですけれども、空き家の勉強会等もイベント等で考えているところでございます。そういった部分の事務費等、イベント等の経費に残りの分を充てているという形で検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の説明で、そうしたら交通費、これどうされるんですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まず、交通費という部分につきましては、この事業者の方につきましては、この人件費でまずは考えていただくということで、プラス、もちろん今スキームの中にあります4団体の方が定期的に来られる、これも一定の報酬は支払おうと思っているんですけれども、これも交通費込みということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 士業の方になると思うんですよ、実際に何々建築士とか、そういう士。この予算づけの形だと、大分かつかつの状態のもので考えていらっしゃるような気がして、これせっかくいい形のスキーム考えて、仕組みも考えて、空き家屋のその評価も一生懸命考えて、時間かけて、つくり上げたと分かっているから申し上げますけれども、これ、何ていうんですかね、看板倒れになってしまうような形がありますんで、逐次足りない予算とか、内部的にもしっかりと、これもうちょっと必要だったよねというのであれば、補正予算でしっかり動かすとか、そういう形を行っていただきたいと思うんですね。予算の見込みとしては少し甘いような気がするんですけれども、いかがですか。

○住宅課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） ご心配ありがとうございます。

まず、我々としても何を基準にしたらいいのかというのは、もちろんありました。まず、そこで国の単価というのがありますので、その単価表を基に人件費というか、業者さんの支払いの分というのを考えさせていただいたところで、プラス先ほど言いましたイベント等の経費と、あと意向調査というのも考えております。いろいろ計算した結果なんですけれども、事務費のほうはそこまで現時点で多いような算定にはならなかったろうなというところなんですけれども、ただ、おっしゃったとおり、やっていくうちにもしかしたらもうちょっとプラスの分というのが出てくる可能性はなきにしもあらずと思っております。

その場合、今おっしゃったみたいに、補正ということも視野に入れることは十分考えておるんですけれども、ただ、一旦この金額を上限として我々サイドの運営の形で何とか動いていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

では、少し視点を変えてもう一点お伺いしたいと思います。

空家対策審議会の中で、このプラットフォームを作成されました。それと特定家屋ですか、空き家ですか、そういったところの部分の指定に至るまでの評価点の仕方とか、そういったところの部分を一生懸命に審議して、何回も開いて、形になっている状態、なりつつありますね。

しかしながら、空家対策審議会の方の委員の中で、もう当初からおっしゃっていたことがあって、それが多分事業としてできていないのかなというところの部分でお伺いしたいと思います。

実際にその委員の方は、空き家を利活用するためのプランニング、そういったもの、実際にこういう空き家をこういうふうに活用していきたい、そういうものを町民の方に提示する、そういったものもこの審議会で考えていくべきじゃないのかという意見が当初からあって、それはたしか尊重されていたはずなんです。

しかしながら、その次回開催の部分については、もう未定ですという形で最後、この前、先月ですか、開催された中で閉めてしまっている。それでは、片手落ちになっているんじゃないかと思うんですね。

その部分で確認したいんですけれども、令和8年度、この空き家対策の審議会ですね、継続して開く予定ではあるんですかね。前回の会議の終了時点では開催未定という形で閉めていますんで、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） すみません、令和8年度におきましても河合町空家等対策協議会は開催する予定であります。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほど来からも常盤委員からも言われているように、この空き家プラットフォームのメンバー、これ専門家集団ですわね、いわゆる国家資格の。だからほんまにこれ取られますよ、よそに。河合町、今これ制度、河合町の目玉になるようなプラットフォームされたら、それで空き家減れば当然ほかの自治体もまねする。そうしたときにこんな専門家集団、河合町安かったらほかに流れますよ。だからもっと上げなあかんのんちゃいますか、これ。これももう町長の判断やと思いますけれども。町長どうですか、これもうちちょっと上げ

はったらどうですか、予算。副町長ですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） ありがとうございます。

まず、我々としては各団体に訪問しております。その訪問したときに、まずお金の話はもちろんしているんですけども、それ以上にまず河合町を何とかしてもらいたいんですというような話をしています。もちろん客観的に考えると、お金の面というのは出てくるんですけども、それ以上に人情というところを訴えております。できるだけ河合町というところがよくなってもらいたい方をお願いしたいということも含めてご理解していただいていますので、そこは今現時点ではこれで納得していただいているので、一旦この形で進めたいと思っています。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 1点だけちょっと確認させてください。

同じような委託料の3つ出ているんですけども、河合町としては人生の福祉関係ではエンディングノートというものがありますけれども、住民に向けての自分の家、その不動産についてのエンディングノートみたいなものを他町ではやられていますけれども、やるような計画はございませんか。その辺の考えがあったら教えてください。

○住宅課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今回、2月号に広報紙、2月号広報紙に空き家の関係の啓発の記事を載せさせてもらっています。そこには、ホームページに飛ぶような二次元コードもつけておるんですけども、そちらのほうに国が、今おっしゃっているような住まいのエンディングノートというのを出しておりますので、今、河合町の空き家のページにそのエンディングノートというのを掲載させていただいておりますので、その辺をまた随時ご案内もさせていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 私も活用が進んで喜ばれるものがあつたらいいと思うんですが、ただ、

ちょっとその点が今後の評価する意味合いもあるのでちょっと確認、聞いておきたいと思います。

1つは、これまでの予算上もプラットフォームと、あとの2つというのは上がっていたわけなので、そういう点で言ったらそのプラットフォームについて、従来はこういう考え方はなかったんかどうかというのをちょっと知りたいんですが。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） これまで委託していたプラットフォームの経緯につきましては、この8年度の実際プラットフォームが運営していくための検討業務みたいな形で動いていたところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） じゃ、これは成功していたかどうか判断、それはそのプラットフォームの活用が前進したかどうかによって評価されるんかというふうに思うんですが、そのいう意味でいったら、例えば、対策検討チームをつくるというのを、これは新しい組立てとして予定しているものなんですか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味でいったら、先ほどからちょっと出ますけれども、例えば、この人たちを集めたときに、一定の人件費というか、払うんかどうかも含めていったときには、それも想定したこれは委託料予算になっているんですか。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 大体分かりましたんで、そうしたら、そういう点でしたら従来もあったプラットフォームというのは一応あるけれども、それが本当に機能するという意味合いでこ

ういう方法で進めたいというので、また1年後とか含めて、それを一定また評価するという形で予算上のときにもまたチェックしたいと思います。そういうことでよろしいかと思いますが、よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） チェックということで、もちろんこの実績等もお知らせさせていただきます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

時間が来たんですけれども、あと次のページの……

杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 申し訳ございません、先ほど、坂本委員のほうから予算書181ページの企業誘致に係る業務につきまして、その目的等聞いていただきまして、その際に私、その業務における年度の目標とお答えしておりました。そこを今年度という形でお答えしておったところ、令和8年度の誤りでございました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（梅野美智代） ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） 最後にちょっとわからへんところ、このプラットフォームに関してちょっと分かりにくいんやだけれども、固定資産税はどういう具合に決めているのですか。固定資産税いうふうな税金来ますやろ。来てるやろ。それはどういうふうなんにして、意味合いが違うかわからへんけれども、よく似ているんちゃう。路線価。空き家対策とかいろいろ固定資産税でみな来るやん。その決め方というのはどないしてんの。それにも応用するんちゃうの、みんな。いろいろ金かけているけれども。ただ、固定資産税の決め方に対してどないしてんのかな。

空き家対策を語るのに、それやったら失礼やろ。

○委員長（梅野美智代） 松本課長、お願いします。

○財政課長（松本武彦） すみません、ちょっと議長の質問にどんぴしゃでお返しできるかわかりませんが、まず固定資産税、特に空き家ということで家屋というところで判断させていただくならば、建築したその材料ですね、要はどういった木材でできているのか、鉄筋コンクリートでできているのかというようなところを評価させていただいて、それに対して1.4%の税率を掛けると。それに必要なものとしては、その家屋の評価システムというと

ころを使いながら活用して、課税はさせていただいているというところでございます。

空き家というところに関してでございますけれども、この建っている家については、3年に1回評価替えという形で減価をしていくわけですが、こういった家が建っている限りは住宅地として土地は判断しますので、軽減がかかります。土地に対する税金にはそういった家が建っている土地には軽減がかかります。その空き家を、滅失して空き地になれば、軽減が外れて、家屋の課税はかからないものの、土地に対する税金というものはその軽減が外れる分、若干高くなるというところが一応固定資産税のルールになっております。

○委員長（梅野美智代） 疋田議長。

○議長（疋田俊文） それはあくまでも調査しているんやろ。調査して決めているんやろ。空き家対策、空き家対策と言うけれども、既に自分ら税金で空き家対策をやっているやないかい、そうでしょう。それで、値段決めているんでしょう。税金のかちかちを決めているんやろ。何でそれにのっとして皆さん、その無駄な金をするより、その時点でちゃんとやっぱり答え出ているんちゃうの。そのために空き家調査してるやろ。ちょっと趣旨が違うかどうか分からんけれども。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 固定資産税につきましては、当然その建ったものに対して3年ごとに評価を見直して、どんどん評価は下がっていくと。この当然それが、例えば、20年、30年と長く建っておれば、評価というのはもう一定下打ち、下限まで達することになるんですけども、そういった家屋をそれ以上、お住まいにならずに空き家として放置した場合、今度は固定資産税とは別の要件で、例えば、倒壊のおそれが出てきたりとかというとかの部分があり、また、住民の入替えという部分でも促進するという意味で、空き家対策というところは、町としても促進していこうというところの、このプラットフォームの立上げという形になっております。

○委員長（梅野美智代） そうしたら、あと185ページの負担金、補助及び交付金という部分だけ残っていますが、もうよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） そうしたら、本日はここまでで終了……

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） してもよろしいですか。お疲れのところ申し訳ございません。40

秒、30秒か40秒時間を下さい。

(「終わり」と言う者あり)

○委員長（梅野美智代） ちょっと待ってくださいね。

◎散会の宣告

○委員長（梅野美智代） 次回、来週3月16日、9時半から、184、185、土木費、都市計画費、公共下水道から始めたいと思います。

以上です。

3月16日月曜日、9時半からです。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 5時32分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代